

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 将介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 6 号
【電話番号】	03-3270-9211（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 平田 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 6 号
【電話番号】	03-3270-9211（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 平田 邦夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,700,000,000円 売出金額 ブックビルディング方式による売出し 4,000,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,000,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

（注）1 . 平成21年8月7日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成21年8月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成21年9月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成21年8月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,000,000	1,700,000,000	940,000,000
計（総発行株式）	1,000,000	1,700,000,000	940,000,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成21年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成21年9月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,000,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成21年 9 月 4 日(金) 至 平成21年 9 月 9 日(水)	未定 (注) 4 .	平成21年 9 月 11 日(金)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成21年 8 月 21 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成21年 9 月 2 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成21年 8 月 21 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成21年 9 月 2 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成21年 8 月 7 日開催の取締役会において、平成21年 9 月 2 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成21年 9 月 14 日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成21年 8 月 25 日から平成21年 9 月 1 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成21年9月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
計	-	1,000,000	-

(注) 1. 平成21年8月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成21年9月2日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、本募集は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた金融商品取引業者から返還されます。

3. 三菱UFJ証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、本募集の取扱いを一部委託することがあります。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJ証券株式会社の委託を受け、本募集の取扱いを行います。上記登録金融機関の店舗によっては、本募集の取扱いが行われない場合があります。

4. 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,880,000,000	16,000,000	1,864,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,864,000千円については、アウトソーシングサービス拡大のため、子会社である三菱総研DCS株式会社に対する投融資に全額充当する予定であります。この資金は、千葉情報センターの設備実装、容量増強のための設備投資資金として使用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式】

平成21年9月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「本売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,000,000	4,000,000,000	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社 332,500株 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 216,400株 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番3号 千歳興産株式会社 169,800株 東京都港区芝四丁目14番1号 三菱化学株式会社 145,800株 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社 144,100株 東京都千代田区大手町一丁目6番1号 三菱地所株式会社 105,600株 東京都中央区新川二丁目10番1号 キリンホールディングス株式会社 105,600株 東京都中央区日本橋一丁目17番12号 株式会社丸の内よろず 84,900株 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱東京UFJ銀行 77,800株 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動火災保険株式会社 70,400株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJトラスト保証株式会社 64,100株 千葉県船橋市山手一丁目1番1号 日本建鐵株式会社 60,000株 東京都中央区晴海三丁目2番22号 三菱製鋼株式会社 52,800株 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 41,400株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 三菱マテリアル株式会社 35,200株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都港区港南一丁目 6 番41号 三菱レイヨン株式会社 35,200株
				東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 日本郵船株式会社 35,200株
				東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 株式会社ニコン 35,200株
				東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 三菱UFJリース株式会社 33,500株
				東京都中央区日本橋一丁目19番 1 号 三菱倉庫株式会社 17,600株
				東京都港区西新橋一丁目 3 番12号 新日本石油株式会社 17,600株
				東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 2 号 三菱製紙株式会社 17,600株
				川崎市川崎区大川町 2 番 1 号 三菱化工機株式会社 17,600株
				東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 10,100株
				東京都港区芝二丁目 3 番 3 号 三菱アルミニウム株式会社 10,100株
				東京都中央区晴海二丁目 5 番24号 株式会社ピーエス三菱 10,100株
				東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号 三菱電線工業株式会社 10,100株
				東京都中央区晴海一丁目 8 番10号 株式会社アイ・ティ・フロンティア 10,100株
				大阪市此花区西九条六丁目1番124号 大日本塗料株式会社 10,100株
				東京都千代田区九段北一丁目13番 5 号 三菱電機エンジニアリング株式会社 6,700株
				東京都品川区北品川四丁目 7 番35号 三菱伸銅株式会社 6,700株
				京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1 株式会社ジーエス・ユアサパワーサプライ 6,700株
				京都府長岡京市東神足二丁目 1 番 1 号 日本輸送機株式会社 3,400株
計(総売出株式)	-	2,000,000	4,000,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。



## 2【売出しの条件】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成21年 9月4日(金) 至平成21年 9月9日(水)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内二丁 目4番1号 三菱UFJ証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成21年9月2日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、本売出しは中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた金融商品取引業者から返還されます。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。本売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。


## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

### 第3【その他の記載事項】

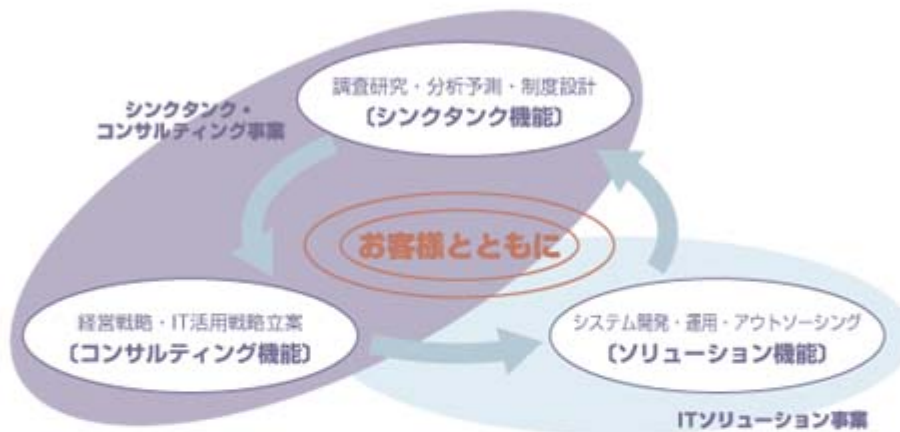
新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  **株式会社三菱総合研究所** を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」から「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

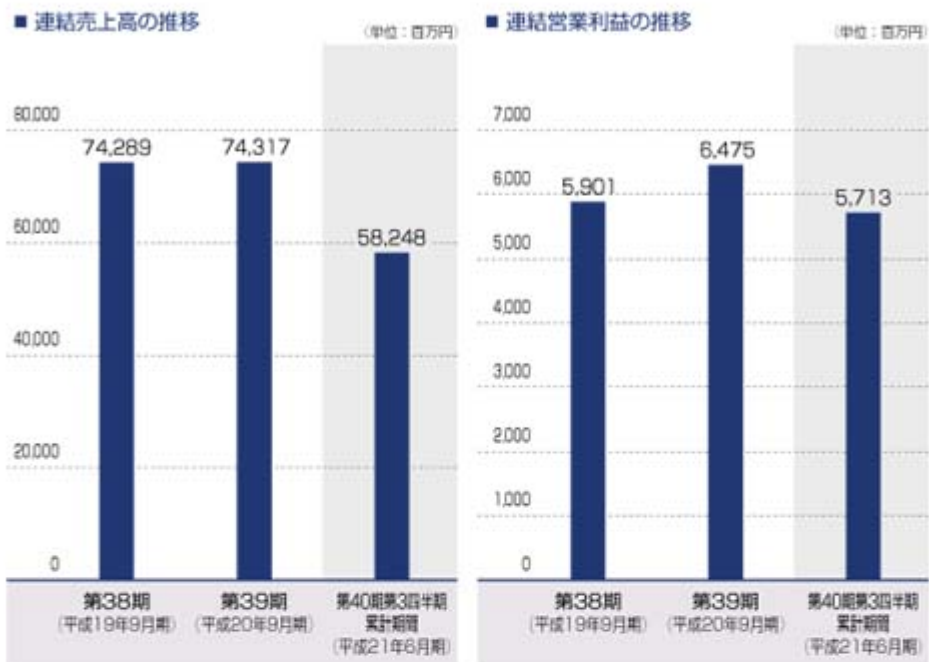
当社グループは、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。



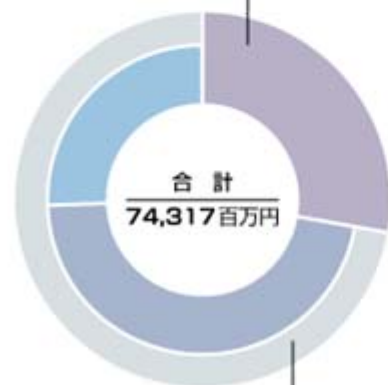
当社グループでは、

- ・ お客様の未来を描く【シンクタンク機能】
- ・ お客様の未来への具体策を示す【コンサルティング機能】
- ・ お客様の未来を実現する【ソリューション機能】

の3つの機能の連携により、お客様とともに新たな価値を創造してまいります。



■ 事業の種類別連結売上高構成 (平成20年9月期)  
シンクタンク・コンサルティング事業 20,644百万円



ITソリューション事業 53,672百万円  
ITコンサルティング・システム開発 34,669百万円  
アウトソーシングサービス 19,003百万円

■ 事業の種類別連結営業利益構成 (平成20年9月期)  
シンクタンク・コンサルティング事業 2,744百万円



ITソリューション事業 3,726百万円

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 各事業の連結営業利益を単純合計した数字は、セグメント情報における「消去又は全社」の金額が含まれないため、円グラフ中央に表示している合計額と異なります。

## 2 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期(3/31)
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年6月
売上高	(百万円)	-	-	-	74,289	74,317	58,248
経常利益	(百万円)	-	-	-	6,013	6,605	5,821
当期(四半期)純利益	(百万円)	-	-	-	2,801	2,758	3,082
純資産額	(百万円)	-	-	-	28,853	32,335	30,643
総資産額	(百万円)	-	-	-	48,159	49,880	47,665
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	2,657.73	1,516.26	1,676.38
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	363.25	178.83	199.82
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	42.6	46.9	54.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	14.4	12.6	12.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	7,226	5,166	5,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	△3,856	△762	△4,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	△2,032	△1,860	△563
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(百万円)	-	-	-	9,275	11,818	12,941
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	-	-	-	2,785 (452)	2,942 (487)	3,096 (508)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
5. 第40期(第3四半期)においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、当第3四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、当第3四半期会計期間末の数値を記載しております。  
6. 第38期及び第39期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第40期(第3四半期)連結会計期間及び第40期(第3四半期)連結累計期間の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。  
7. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期(3/31)
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年6月
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	1,328.87	1,516.26	1,676.38
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	181.63	178.83	199.82
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-

■ 提出会社の経営指標等の推移

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(百万円)	27,234	25,047	27,777	25,970	27,026
経常利益	(百万円)	1,975	2,055	1,348	2,771	3,856
当期純利益	(百万円)	1,329	4,944	856	1,949	2,331
資本金	(百万円)	3,347	5,302	5,302	5,302	5,302
発行済株式総数	(千株)	5,935	7,712	7,712	7,712	15,424
純資産額	(百万円)	11,750	20,435	20,950	22,527	24,606
総資産額	(百万円)	18,578	29,772	31,231	32,126	32,912
1株当たり純資産額	(円)	1,979.84	2,649.80	2,716.62	2,921.05	1,595.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中賜配当額)	(円)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	223.95	745.58	111.02	252.84	151.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.2	68.6	67.1	70.1	74.8
自己資本利益率	(%)	12.3	30.7	4.1	9.0	9.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	11.2	3.4	22.5	9.9	16.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	761 (367)	779 (340)	764 (297)	796 (338)	834 (318)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
4. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第37期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。  
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。  
5. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、勘及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
なお、第35期、第36期及び第37期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
1株当たり純資産額	(円)	989.92	1,324.90	1,358.31	1,460.52	1,595.34
1株当たり当期純利益金額	(円)	111.98	372.79	55.51	126.42	151.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	12.50	12.50	12.50	12.50	25.00

■ 連結経営指標

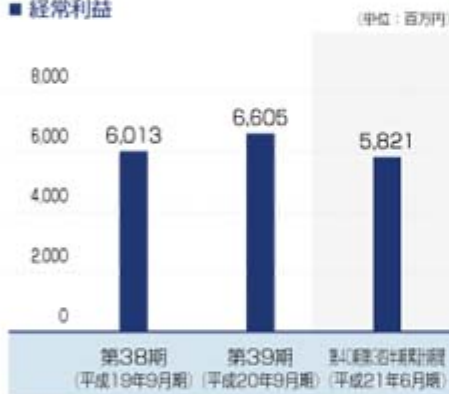
■ 売上高



■ 純資産額/総資産額



■ 経常利益



■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

■ 当期(四半期)純利益



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。



### 3 事業の内容

当社グループは、当社、当社の子会社10社（連結子会社9社、非連結子会社1社）及び関連会社6社（持分法適用会社1社、持分法非適用会社5社）の計17社によって構成されております。

#### □ シンクタンク・コンサルティング事業

株式会社三菱総合研究所                      エム・アール・アイビジネス株式会社

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社                      エム・アール・アイスタッフサービス株式会社

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識の蓄積と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を生かし、官公庁・民間企業から調査研究・コンサルティング業務を受託し、サービスを提供しております。

社会公共政策分野においては、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育、海外事業について、調査・分析、事業評価、計画立案及びこれらに関わるコンサルティングを行っております。

科学技術政策分野においては、環境、エネルギー、資源、科学技術政策、安全政策、科学技術活用、企業向けリスクマネジメント、先進的情報技術等について、調査・分析、政策・計画策定、事業開発、コンサルティング並びに各種応用研究を行っております。

経済産業政策分野においては、経済環境の短・中・長期予測、内外経済政策分析、政策提言を行っております。

経営コンサルティング分野においては、経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略、人事制度改革、CSR経営、内部統制報告制度対応、法務・会計等各種制度設計や業務革新等のコンサルティングとともに、シンクタンク事業と連携したコンサルティング並びにITソリューション事業と連携した業務展開を行っております。



コンサルティングサービス

#### □ ITソリューション事業

株式会社三菱総合研究所                      三菱総研DCS株式会社

株式会社ディー・シー・オペレーションズ                      東北ディーシーエス株式会社

ダイヤモンド富士ソフト株式会社                      エムアールシー情報システム株式会社

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティング事業で培った知見や次世代技術を融合し、金融、製造・流通・サービス、公共等の各分野において、企業経営革新の戦略設計、戦略情報システムの構想策定、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等に関して、経営のIT化を上流から下流までトータルに支援するサービスを提供しております。

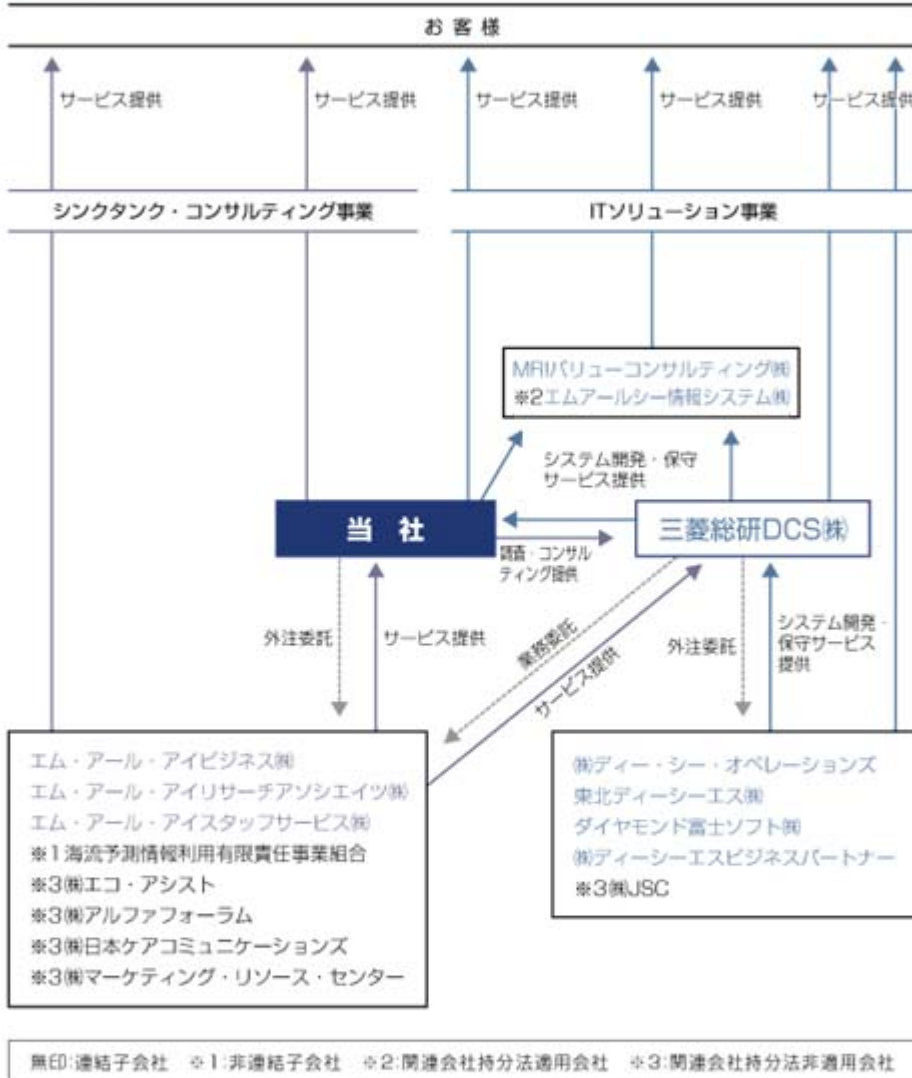
ITコンサルティング・システム開発においては、ITの活用を経営戦略に取り込んで事業競争力の強化を実現するITコンサルティング、ソフトウェア開発、システム機器関連サービスを行っております。

アウトソーシングサービスにおいては、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング：各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ出入力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス）を行っております。



千葉情報センター

■ 事業系統図



(注) 1 株式会社ディーシーエスビジネスパートナーは、平成20年4月より休業しております。  
 2 MFRIバリューコンサルティング株式会社は、平成21年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。  
 3 海流予測情報利用有限責任事業組合は、平成21年7月10日に解散を決議し、清算手続き中であります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(百万円)	-	-	-	74,289	74,317
経常利益	(百万円)	-	-	-	6,013	6,605
当期純利益	(百万円)	-	-	-	2,801	2,758
純資産額	(百万円)	-	-	-	28,853	32,335
総資産額	(百万円)	-	-	-	48,159	49,880
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	2,657.73	1,516.26
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	363.25	178.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	42.6	46.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	14.4	12.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	7,226	5,166
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	3,856	762
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	2,032	1,860
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	-	-	9,275	11,818
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	2,785 (452)	2,942 (487)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第38期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第38期及び第39期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

6. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
1株当たり純資産額（円）	-	-	-	1,328.87	1,516.26
1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	181.63	178.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高	(百万円)	27,234	25,047	27,777	25,970	27,026
経常利益	(百万円)	1,975	2,055	1,348	2,771	3,856
当期純利益	(百万円)	1,329	4,944	856	1,949	2,331
資本金	(百万円)	3,347	5,302	5,302	5,302	5,302
発行済株式総数	(千株)	5,935	7,712	7,712	7,712	15,424
純資産額	(百万円)	11,750	20,435	20,950	22,527	24,606
総資産額	(百万円)	18,578	29,772	31,231	32,126	32,912
1株当たり純資産額	(円)	1,979.84	2,649.80	2,716.62	2,921.05	1,595.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 ( - )	25.00 ( - )	25.00 ( - )	25.00 ( - )	25.00 ( - )
1株当たり当期純利益金額	(円)	223.95	745.58	111.02	252.84	151.16
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.2	68.6	67.1	70.1	74.8
自己資本利益率	(%)	12.3	30.7	4.1	9.0	9.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	11.2	3.4	22.5	9.9	16.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	761 (367)	779 (340)	764 (297)	796 (338)	834 (318)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第37期以前の財務諸表については、監査を受けておりません。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

5. 当社は平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月2日付東証上会第428号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第35期、第36期及び第37期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
1株当たり純資産額（円）	989.92	1,324.90	1,358.31	1,460.52	1,595.34
1株当たり当期純利益金額（円）	111.98	372.79	55.51	126.42	151.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	12.50	12.50	12.50	12.50	25.00

## 2【沿革】

当社は、昭和45年に、三菱重工業株式会社、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社を同率筆頭株主とする計27社の出資により、三菱創業100周年記念事業として設立されました。

当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和45年 5月	東京都千代田区有楽町に調査・分析業務及び委託調査・コンサルティング業務、情報処理サービス等を事業目的とし資本金5億円で(株)三菱総合研究所を設立。
10月	(株)技術経済情報センター（現 エム・アール・アイビジネス(株)）を設立し、情報処理サービス及び印刷に関する業務を開始。 本社を東京都千代田区大手町に移転。 (株)システムトウエンティ・ワン（現 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)）を設立し、ソフトウェアの開発及びこれに関わる調査・分析事業を拡大。
昭和54年 5月	エム・アール・アイ・キャリアスタッフ(株)（現 エム・アール・アイスタッフサービス(株)）を設立し、調査補助作業等に関わる人材派遣事業を開始。
昭和59年 5月	ビジネスソリューション事業本部を新設し、本格的にソリューション事業を開始。
昭和62年 8月	ダイヤモンドコンピューターサービス(株)（現 三菱総研DCS(株)）の株式を取得（当社所有議決権比率25%）。
平成12年10月	ダイヤモンドコンピューターサービス(株)（現 三菱総研DCS(株)）の株式を追加取得し子会社化（当社所有議決権比率60%）。
平成16年12月	コンサルティング事業本部を新設するとともに、(株)東京三菱銀行（現 (株)三菱東京UFJ銀行）との業務提携により、民間企業向け事業体制及び営業体制を強化。 ダイヤモンドコンピューターサービス(株)を「三菱総研DCS(株)」に商号変更。
平成17年 3月	三菱レイヨングループのIT機能強化を支援するため、三菱レイヨン（株）のIT子会社であるエムアールシー情報システム（株）の株式を当社及び三菱総研DCS（株）が取得（当社所有議決権比率20%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率15%）。
4月	三菱総研DCS（株）の株式を追加取得（当社所有議決権比率80%）。
平成19年 4月	ERP（企業の基幹業務システム）事業の強化を目的に、三菱電機インフォメーションシステムズ（株）との合併により、MRIバリューコンサルティング（株）を設立（当社所有議決権比率36%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率30%）。
10月	
平成20年12月	
平成21年 6月	

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社10社（連結子会社9社、非連結子会社1社）及び関連会社6社（持分法適用会社1社、持分法非適用会社5社）の計17社によって構成され、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

#### シンクタンク・コンサルティング事業

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識の蓄積と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を生かし、官公庁・民間企業から調査研究・コンサルティング業務を受託し、サービスを提供しております。

社会公共政策分野においては、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育、海外事業について、調査・分析、事業評価、計画立案及びこれらに関わるコンサルティングを行っております。

科学技術政策分野においては、環境、エネルギー、資源、科学技術政策、安全政策、科学技術活用、企業向けリスクマネジメント、先進的情報技術等について、調査・分析、政策・計画策定、事業開発、コンサルティング並びに各種応用研究を行っております。

経済産業政策分野においては、経済環境の短・中・長期予測、内外経済政策分析、政策提言を行っております。

経営コンサルティング分野においては、経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略、人事制度改革、CSR経営、内部統制報告制度対応、法務・会計等各種制度設計や業務革新等のコンサルティングとともに、シンクタンク事業と連携したコンサルティング並びにITソリューション事業と連携した業務展開を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社であるエム・アール・アイビジネス株式会社、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社、エム・アール・アイスタッフサービス株式会社

#### ITソリューション事業

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティング事業で培った知見や次世代技術を融合し、金融、製造・流通・サービス、公共等の各分野において、企業経営革新の戦略設計、戦略情報システムの構想策定、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等に関して、経営のIT化を上流から下流までトータルに支援するサービスを提供しております。

ITコンサルティング・システム開発においては、ITの活用を経営戦略に取り込んで事業競争力の強化を実現するITコンサルティング、ソフトウェア開発、システム機器関連サービスを行っております。

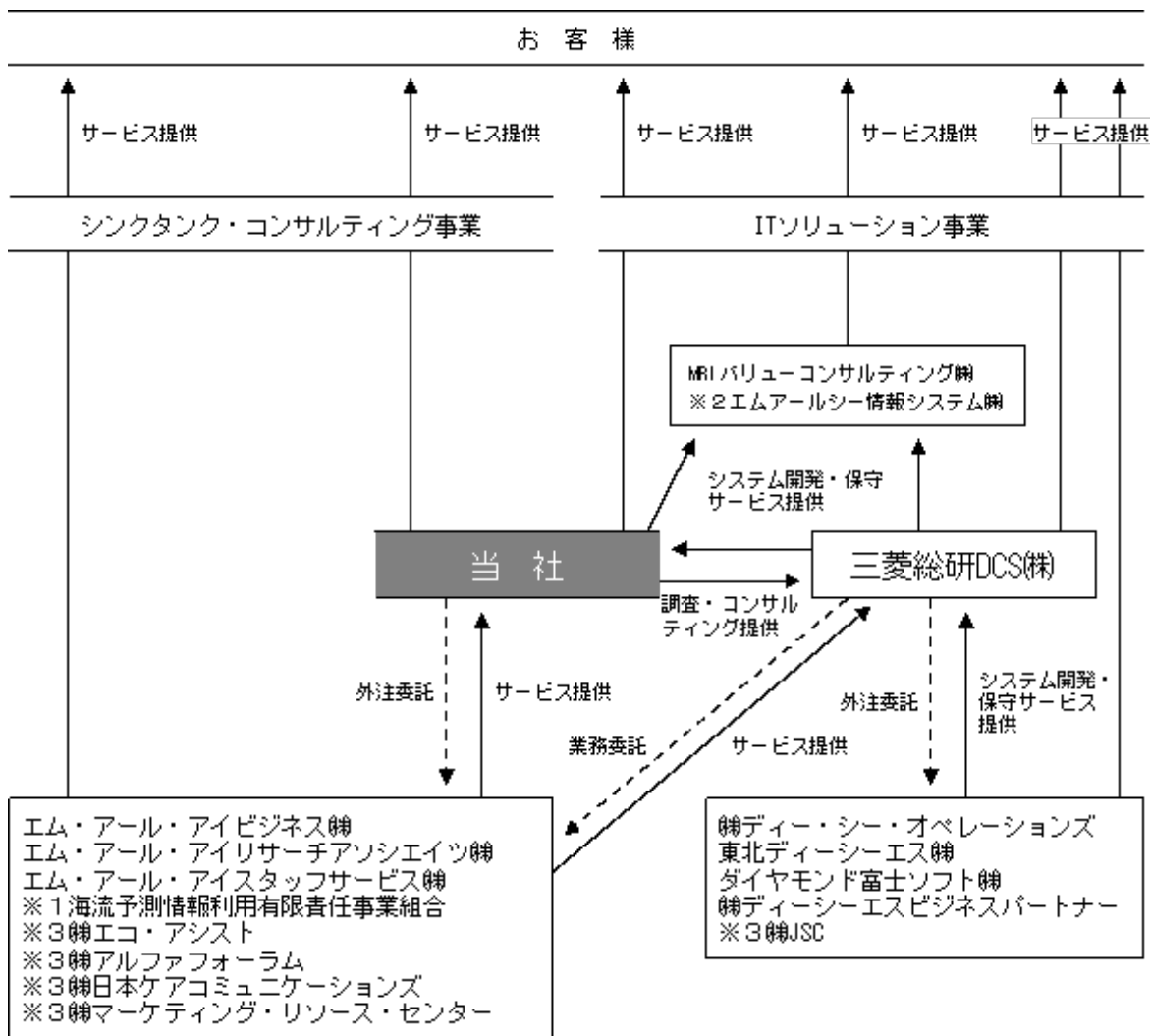
アウトソーシングサービスにおいては、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング：各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ出入力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス）を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社、株式会社ディー・シー・オペレーションズ、東北ディーシーエス株式会社、ダイヤモンド富士ソフト株式会社、持分法適用会社であるエムアールシー情報システム株式会社



## 〔事業系統図〕



（無印：連結子会社 ※1：非連結子会社 ※2：関連会社持分法適用会社  
※3：関連会社持分法非適用会社）

- （注）1．株式会社ディーシーエスビジネスパートナーは、平成20年4月より休業しております。  
2．MRIバリューコンサルティング株式会社は、平成21年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。  
3．海流予測情報利用有限責任事業組合は、平成21年7月10日に解散を決議し、清算手続き中であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱総研DCS(株) (注)2.4.5.	東京都 品川区	6,059	ITソリューション 事業	60.3	当社からシステム開発、ア ウトソーシングサービスを 委託、当社から調査・コン サルティング業務を提供 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ ビジネス(株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社から印刷・コピー、総 務・管財・外注管理業務を 委託 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ (株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社から調査・解析業務を 委託、役員の兼任あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ スタッフサービス(株)	東京都 千代田区	10	シンクタンク・コン サルティング事業	100.0	当社への人材派遣 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
(株)ディー・シー・オペ レーションズ	東京都 千代田区	30	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
東北ディーシーエス(株)	宮城県 仙台市 青葉区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
(株)ディーシーエステク ノ(注)6.	東京都 品川区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
(株)ディーシーエス ビジネスパートナー	東京都 品川区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	
ダイヤモンド富士ソフト (株)	東京都 品川区	480	ITソリューション 事業	55.0 (55.0)	当社からソフトウェア開発 業務を委託
(持分法適用関連会社) エムアールシー情報シス テム(株)	東京都 港区	50	ITソリューション 事業	35.0 (15.0)	当社からコンサルティング 業務を提供 役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三菱総研DCS株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 42,958百万円

(2) 経常利益 2,258百万円

(3) 当期純利益 1,469百万円

(4) 純資産額 20,661百万円

(5) 総資産額 29,138百万円

5. 平成20年12月に実施した株式追加取得により、提出日現在における議決権の所有割合は80.0%となっております。

6. 株式会社ディーシーエステクノは、平成20年10月1日に三菱総研DCS株式会社と合併いたしました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
シンクタンク・コンサルティング事業	639（262）
ITソリューション事業	2,286（216）
全社（共通）	171（30）
合計	3,096（508）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
870（343）	40.6	14.2	9,670,508

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、昭和45年に結成された労働組合があり、平成21年6月30日現在の組合員数は327名であります。上部団体はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当連結会計年度のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題の長期化による米国経済の減速と世界金融市場の混乱、原材料・エネルギー価格上昇等の、国内外の不安材料の解消に目途が立たず、景気が後退局面に転じたとの観測が強まりました。情報サービス産業では、景気の先行き不安感から企業のIT投資意欲の減退が懸念されましたが、金融機関の根強いIT投資に支えられて需要は堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、引続き品質と顧客満足の上を最優先事項とし、次の施策を実施しました。まず、経営体制を一層充実させることを目的として、営業力と開発力の強化のための全面的な組織変更を期初に実施したほか、業務の分業・協業化推進、全社リスク管理体制の強化、SIプロジェクト・プロセスの改善等を行いました。また、営業面では旺盛な金融機関のIT投資に対して積極的な取り組みを行うとともに、新規案件、新規顧客の開拓に引続き注力しました。加えて、民間企業のコンサルティングニーズの広がりに対応し、内部統制や事業継続計画（BCP）等、お客様の経営課題へのソリューション提供を推進しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、シンクタンク・コンサルティング事業の伸び悩みをITソリューション事業が下支えし、売上高は前年度並みの74,317百万円（前年度比0.0%増）となりました。一方、経費節減により、営業利益は6,475百万円（同9.7%増）、経常利益は6,605百万円（同9.8%増）となりました。当期純利益は、投資有価証券の評価損を特別損失として計上したことにより、2,758百万円（同1.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (シンクタンク・コンサルティング事業)

当連結会計年度では、金融・流通・サービス業などの民間企業向け調査・コンサルティング業務が堅調であった一方で、官公庁向け調査研究業務の事業環境が厳しく、官公庁の発注方式の変更などにより実証試験等の大型案件が減少いたしました。この結果、売上高（外部売上高）は20,644百万円（前年度比4.6%減）となりました。一方、経費節減により、営業利益は2,744百万円（同6.3%増）となりました。

#### (ITソリューション事業)

当連結会計年度では、景気減退を受けた民間市場の停滞により期末に向けて売上が鈍ったものの、金融機関統合関連の開発案件やシステム運用が前年度に引続き好調で売上を支えました。加えて官公庁でのシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築などの大型案件が売上に貢献いたしました。この結果、売上高（外部売上高）は53,672百万円（前年度比1.9%増）、営業利益は3,726百万円（同11.9%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国では、米国発の金融危機に伴う世界経済の減速を受けて、経済成長率も大幅に落ち込みました。実質GDP成長率は平成20年10～12月期に外需を中心に前期比年率ベースで2桁のマイナスとなった後、平成21年1～3月期も外需の悪化が内需へ波及し、戦後最大の減少率となりました。4～6月期は、在庫調整の進捗や輸出の下げ止まりから生産が持ち直しに転じましたが、消費や設備投資など最終需要は総じて力強さを欠く状況が続きました。

当社を取り巻く市場環境においても民間部門を中心に厳しさを増しました。日本銀行公表の短観（平成21年6月調査、全規模・全産業）によれば、平成20年度下期の経常利益は前年度比2桁の減少率となったほか、平成21年度上期もほぼ同程度の減少が予想されております。業績悪化を受けて民間企業では、投資やコンサルティング等への発注の抑制など経費削減が続いており、とりわけ情報サービス産業では、企業（含む金融機関）によるソフトウェア投資額も平成20年度に小幅減少した後、平成21年度は一段の減少が計画されております。このような状況のもと、顧客企業からは経営の効率化に資する効果的な提案がより強く求められてきております。また、この間、公的部門では、平成20年度補正予算に続き、平成21年度補正予算として大型の景気対策の実施が決定されました。

このような経営環境のもと、当社グループは、引続き品質と顧客満足の向上を最優先事項として堅持しつつ、一層の受注促進に取組むとともに、案件の採算管理の徹底を図りました。また、ERP（企業の基幹業務システム）事業の一層の強化を目的に、お客様のグローバルな事業戦略に立脚したビジネスモデルの策定コンサルティングからビジネスシステムの導入までを一貫して支援する、MRIバリューコンサルティング株式会社を当社の連結子会社として6月に設立いたしました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、官公庁及び公益企業との継続的な取引と金融機関及びカード会社の新規需要の取り込みの一方で、金融機関のシステム統合関連案件の収束や製造業等の一般産業分野での投資抑制の影響により、売上高58,248百万円、営業利益5,713百万円、経常利益5,821百万円、四半期純利益3,082百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （シンクタンク・コンサルティング事業）

当第3四半期連結累計期間では、民間市場の低迷によるコンサルティング案件の減少はあったものの、官公庁向けの調査研究業務、電力・通信などの公益企業及び金融機関向けのコンサルティング業務が堅調に推移し、売上高（外部売上高）は17,591百万円、営業利益は2,576百万円となりました。

#### （ITソリューション事業）

当第3四半期連結累計期間では、官公庁でのシステム最適化支援や金融機関のリスク計測システム構築などの大型案件が引き続き好調であり、さらに、カード会社向け案件が法改正対応に伴うシステム開発需要を背景に増加いたしました。一方、金融機関のシステム統合関連案件が山を越え収束したことに加えて、景気低迷に伴い製造業等の一般産業分野の案件が減少いたしました。この結果、売上高（外部売上高）は40,656百万円、営業利益は3,124百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首に比べ2,543百万円増加し、11,818百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,166百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益5,942百万円及び減価償却費2,198百万円等の資金の増加に対し、法人税等の支払が2,969百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、762百万円の支出となりました。これは有形無形固定資産の取得1,981百万円、短期資金運用のため有価証券（コマーシャルペーパー）の取得1,494百万円の支出に対し、有価証券償還による収入2,592百万円があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度による財務活動によるキャッシュ・フローは、1,860百万円の支出となりました。当連結会計年度の支出の内容は長期借入金の返済1,500百万円、配当金の支払192百万円、少数株主への配当金の支払168百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首に比べ1,122百万円増加し、12,941百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,838百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益5,775百万円、減価償却費1,558百万円のほか、季節要因による売上債権の減少923百万円、たな卸資産の減少850百万円があったものの、法人税等の支払が2,492百万円あったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,152百万円の支出となりました。これは、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式追加取得による支出4,143百万円、有形固定資産の取得による支出852百万円、無形固定資産の取得による支出614百万円があった一方で、短期資金運用の有価証券（コマーシャルペーパー）の償還により1,494百万円の収入があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、563百万円の支出となりました。これは、主に配当金の支払385百万円、少数株主への配当金の支払227百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	21,149	3.5	16,238
ITソリューション事業 (百万円)	46,103	4.6	34,868
合計(百万円)	67,252	1.9	51,106

(注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)				当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
シンクタンク・コンサルティング事業	21,417	5.9	11,622	7.1	15,487	9,518
ITソリューション事業	55,188	3.3	39,022	4.0	42,187	40,553
ITコンサルティング ・システム開発	37,300	8.1	22,409	13.3	28,060	23,512
アウトソーシング サービス	17,888	5.4	16,612	6.3	14,127	17,040
合計	76,606	4.0	50,644	4.7	57,675	50,071

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 継続的に役務提供を行い実績に応じて料金を受領するサービスにつきましては、当連結会計年度は翌連結会計年度の売上見込みを受注残高に計上しております。当第3四半期連結累計期間については、当第3四半期連結会計期間末後1年間の売上見込みを受注残高に計上しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	前年同期比 (%)	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	20,644	4.6	17,591
ITソリューション事業 (百万円)	53,672	1.9	40,656
ITコンサルティング・システム開発 (百万円)	34,669	2.2	26,956
アウトソーシングサービス(百万円)	19,003	1.5	13,699
合計(百万円)	74,317	0.0	58,248

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
(株)三菱東京 UFJ銀行	16,175	21.8	17,845	24.0	11,322	19.4
日本カードプ ロセシング (株)	9,020	12.1	8,175	11.0	8,392	14.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

近年、官公庁市場においては、行財政改革による特殊法人等の独立行政法人化や発注方式の見直しによって、市場環境が大きく変化いたしました。一方、民間市場においても、中長期的には市場の成長が見込まれるものの、足元の景況感の悪化が、企業の情報システムをはじめとした投資判断に短期的には影響を及ぼすものと懸念されます。官公庁市場の変化に対処しながら、収益基盤である既存分野での顧客対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。当社グループは、これらの外部環境の変化を踏まえ、以下のような課題に取り組んでまいります。

#### 事業競争力の向上

潜在市場とお客ニーズの把握を深化させ、成長分野に研究開発や人材等の経営資源を集中することが最重要の経営課題であると考えております。このため、競争優位・高収益の中核事業の強化に取り組むとともに、将来を見据えた新事業の育成と既存事業の選択と集中を図ります。また、品質と生産性の一層の向上により、官公庁市場と民間市場での厳しい競争環境に対処してまいります。

#### 営業体制の強化

新規市場開拓のために、営業体制をより一層強化していくことが必要であると考えております。官公庁市場においては、社会公共や科学技術、コンサルティング、ITソリューションなどの各分野の連携により、多様な政策課題に対応した営業を展開してまいります。民間市場においては、環境対策、リスクマネジメント、ITなどをテーマとして、シンクタンクで培った科学的手法によって多様な企業ニーズに対応した営業活動を展開してまいります。このため、顧客セグメントに応じた営業施策をグループ一体となって推進いたします。

#### 人材の充実

当社グループにとって、人材が最も重要な経営資源であり、この確保と拡充が極めて重要な課題であります。このため、優秀な人材確保の努力と人材の育成など、人材に対する積極的な投資を図ってまいります。具体的には、卓越した専門性と高い価値観、使命感を兼ね備え、当社グループの経営理念を共有する高度なプロフェッショナルとなる人材を採用し、これを育てる人事施策・人材開発施策を推進してまいります。また、グループ一体となった効率的・効果的な人材開発制度の構築などにより、グループとして計画的な人材育成を図ってまいります。

#### CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社は、昭和45年設立以来、総合シンクタンクとして社会の発展に寄与することを目的とし、実績に裏打ちされた高い信頼性によって市場優位性を築いてまいりました。今後も、政府や企業の課題解決を通じて、より良い社会の構築に寄与していくことを当社の使命として認識しております。このため、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」とことと「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR活動の両輪として推進してまいります。事業を通じての社会貢献に加えて、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加にも積極的に取り組みます。さらに、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催や、「豊かな国づくり・未来の我が国の姿」を描くべく社内に未来社会提言委員会を発足させるなど、シンクタンクとして特徴のあるCSR活動を推進いたします。

#### 内部統制の強化

経営の信頼性と安定性の確保のため、潜在的リスクを事前に把握し、予防策・回避策を積極的に講じることのできる内部統制の仕組みを構築することが重要であると認識しております。当社の社会的責任の遂行や目標達成を阻害する潜在的な可能性を当社の管理すべきリスクと捉え、平成19年9月期より、リスクの顕在化を予防する組織的対応をグループ全体で共同実施しております。また、グループ各社毎に事業継続計画（BCP）を策定し、重大災害時にも企業活動を中断させることのないよう、災害時事業継続体制を確立してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 情報サービス産業について

#### 情報サービス産業における事業環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、金融危機に伴う景気後退を受け、企業の経営状況の悪化から情報関連投資の抑制やコンサルティング等への支出の手控えが懸念されております。このような状況の下、業界内の価格競争や熾烈な技術開発競争が一層加速しております。

当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用、アウトソースまで一貫したサービスを提供できるような体制を整え、企画提案力の向上、品質・生産性のさらなる向上に取り組んでおります。

しかしながら、予想以上の顧客企業の経営状況の悪化、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ等が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム開発について

ITソリューション事業におけるシステム開発は、主として請負契約に基づいておりますが、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、納入後の不具合の発生、開発途中での顧客システムの変更要求、仕様追加の発生があった場合、作業工数の増加により採算が確保できない可能性があります。

当社グループでは、不採算プロジェクトを回避するために、SI型ソリューション案件の入り口管理と遂行管理のためのプロジェクトマネジメントを実施しております。

しかしながら、予想外の事態の発生により採算が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### アウトソーシングサービス（情報処理サービス）について

当社グループが提供する情報処理サービスにおいては、情報センターに係る運用機器及びシステム等への更新投資及び初期投資が必要であり、投資額は情報処理サービス契約により複数年にわたって回収することになります。投資実施にあたっては顧客ニーズ、事業予測、投資の収益性等総合的に検討したうえで決定しておりますが、予想以上の経済環境の変化、主要顧客の経営状況の変化等が生じた場合、初期投資額の回収ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報処理サービスにおいては、システムの安定稼働は重要な要素であります。天災、事故、人的ミス等何らかの要因によるシステムの不具合・故障等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 官公庁との取引について

平成20年9月期連結会計年度において、官公庁向け売上高は連結売上高の22.9%を占めております。

官公庁においては、行財政改革による特殊法人等の独立行政法人化に続き、中央官庁の随意契約見直し方針による一般競争入札の増加など市場環境が大きく変化し、受注競争激化と価格下落の傾向が強まっております。

当社グループでは、このような傾向に対して効率化や生産性の向上に努めるとともに、高品質による非価格競争力を重視し、これまで以上に企画提案力の向上、品質管理の徹底を図り、顧客の信頼をさらに確固たるものとすることを目指してまいります。

しかしながら、予想を超える官公庁の予算規模の縮小や受注競争激化等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金融業界との取引について

平成20年9月期連結会計年度において、金融業向け売上高は連結売上高の34.9%を占めております。

金融業向け業務については、基幹システム関連の案件として平成20年9月期までの連結会計年度の売上に大きく寄与して参りました銀行統合関係の大型システム開発プロジェクトは収束に向かっていているものの、新たに法規制・制度対応に関連した情報化投資、情報セキュリティ投資は活発化しております。また、これに加えて銀行関連業務案件として、内部データの解析による商品開発やリスクマネジメント等に関連する各種業務を継続的に受注してきており、今後とも金融業界との取引は順調に推移するものと期待しておりますが、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム投資方針の変更が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社三菱総研DCS株式会社と当社少数株主（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）との関係について

当社グループのITソリューション事業の中核をになう三菱総研DCS株式会社は、昭和45年7月に株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）のコンピューター受託計算部門を分離独立して設立されました。当社は、総合的なソリューションサービスをワンストップで提供する体制を構築することを目的として、平成16年12月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となった当社に対して25.0%を出資し、以降、平成17年3月には60.3%、平成20年12月には80.0%と順次出資比率を高めてきております。提出日現在、三菱総研DCS株式会社の株主構成は、当社80.0%、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ20.0%となっております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、後述のとおり当社にとって主要かつ重要な取引先であり、当面、この出資比率を維持していくことについて双方合意しております。

平成20年9月期における三菱総研DCS株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行との取引は当社売上高の35.4%を占めております。株式会社三菱東京UFJ銀行の出資するシステム開発会社は複数ありますが、三菱総研DCS株式会社には基幹系システムの開発、保守、運用関連業務を長年にわたって受託してきた実績があり、今後とも株式会社三菱東京UFJ銀行との良好な業務取引関係は順調に推移するものと期待しております。

同社の取締役及び監査役10名のうち、当社の役職員を兼ねる者は3名、当社出身者は1名であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の役職員を兼ねる者は1名、同行出身者は4名であります。当社に対しては当社の連結子会社として適切なガバナンスを機能させるための経営体制を構築しており、今後とも社内外から事業の専門知識や経営経験を有する有能かつ適切な人材を登用すべく取り組んで参ります。

(5) 季節変動について

当社グループでは、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により例年3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2、第3四半期の業績が他の四半期と比較して高くなる傾向があります。

なお、平成20年9月期における当社グループの四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	平成20年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (百万円)	13,470	23,745	21,198	15,902	74,317
営業利益又は損失 ( ) (百万円)	83	4,328	2,140	77	6,475

(注) 1. 上表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けたものではありません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しております。ITソリューション事業のシステム開発においてプログラム作成業務を委託しているほか、シンクタンク・コンサルティング事業においては、各種調査・データ入力業務等を一部委託しております。

当社グループでは、外注委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社グループは、お客様の多様なニーズに応えるサービス提供を行い、事業規模を維持・拡大していくためには、高度な専門性、独自性、創造性を持つ人材を確保・育成することが極めて重要であると考えております。

そのために、新卒採用及びキャリア採用の充実、人材開発プログラムの実施、育児支援制度をはじめとする福利厚生の充実等により、ゆとりと活力を創造する業務環境と就業体系の確保に努めております。

このような取組みにもかかわらず、少子化に起因する採用難や労働市場全体の流動性の高まりによる人材流出等により、将来、高い専門性を持つ人材を十分に確保できないような状況が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報や機密情報の管理について

当社グループで実施しているシンクタンク・コンサルティング事業、ITソリューション事業においては、個人情報や顧客の機密情報等を多く取扱っており、それらの情報の管理や、セキュリティ管理は最も重要な事項であります。このため、当社グループでは、居室への入退室管理、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、従業員を対象とした定期的な教育等情報管理の強化・徹底を図っております。

このような取組みにもかかわらず、情報漏洩、紛失、破壊等の事態が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や信用失

墜等につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループの事業において、知的財産は事業競争力の確保の観点より重要な経営資源と考え、知的財産の保護に積極的に取り組んでおります。同時に、第三者の知的財産権を尊重し侵害することがないように努めております。

しかしながら、他人の知的財産権その他の権利を侵害する結果となった場合には、損害賠償請求や信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 本社事業所について

当社は、本社事業所建物を賃借しており、平成23年3月31日までの賃貸借契約を締結しております。当社入居ビルを含む本社事業所周辺地区では大手町連鎖型都市再生事業が実施されており、同事業において当該ビルは取り壊しが計画されているため、賃貸借契約満了前後に移転が必要となる予定であります。具体的な移転の時期は決定しておりませんが、移転の際には、移転費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当社グループは、中期経営計画に沿って、事業変革を加速し中長期的な事業発展に資するため以下のようなテーマを対象として研究開発を実施しております。全社横断的な組織である研究開発委員会ならびに各事業部門が有用な研究テーマを選定する体制を取っております。また、ITソリューション事業については、当社グループのITソリューション事業の中核企業である三菱総研DCS株式会社と当社が共同で研究開発を実施する体制を取っております。

- (1) 将来の差別化商品・サービスの開発につながる、独創的技術・ノウハウ、新しいコンセプトの創造を目指した研究
- (2) 当社の社会的プレゼンテージを高め、ひいては将来の事業発展・拡大に資する対外発信を目的とした研究
- (3) 既存事業の高度化、先鋭化、差別化を確実なものとするための技術開発、商品・サービス開発、データベース整備等
- (4) 事業遂行のうえで、品質、生産性を高める先進的な手法、ツールなど基盤整備に係わる開発

当連結会計年度における研究開発費は804百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

### シンクタンク・コンサルティング事業

シンクタンク・コンサルティング事業では、事業分野の社会・顧客ニーズを先取りした各種研究を実施しております。

たとえば、社会公共分野では、プローブデータ（GPSによる車両位置データ）による渋滞評価システムの開発などを行っております。科学技術分野では、エネルギー・資源マテリアルフロー（資源 素材 製品 廃棄物 リサイクルの循環）のシミュレーションモデルの開発、企業の環境格付け手法の開発、高潮シミュレーションモデルなどの開発を行っております。コンサルティング分野では、企業の組織力診断ツール、ペルソナマーケティング手法（消費者属性をより絞り込んで行くマーケティング手法）、インド進出コンサルティングツールなどの開発を行っております。

経済研究では景気見通し等のマクロ経済分析を行い、随時プレスリリース等分析結果の対外情報発信を行っております。また「東京金融センター戦略」「究極のエコ社会」といった政策提言についても研究を進めております。

シンクタンク・コンサルティング事業に係る研究開発費は、505百万円であります。

### ITソリューション事業

ITソリューション事業では、以下の各種研究開発を実施しております。

当社では、一貫したソリューション提供に向けてビジネスプロセスモデリングからシステム企画・設計展開への方法論整備を実施し、お客様の経営課題に対応できる基盤の構築を進めております。金融分野においては、銀行業を中心に実施してきたリスク計量化モデルを核として、他の金融分野（クレジット、証券等）への横展開に向けたモデルの整備、最新分析ツールの導入による効率化等を実施しております。また、公共分野では、電子政府のPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）マネジメント手法の構築等を実施し民間への展開に備えております。さらに、組織力強化の一環として、CMMI(\*1)モデルに照らしたプロセス整備についても取り組んでおります。

一方、三菱総研DCS株式会社では、BI(\*2)ツールや仮想化、RFID(ICタグ)、セキュリティなどの要素技術を研究開発し、ビジネスに取り込む活動も実施しております。たとえばセキュリティに関しては、システムの脆弱性診断から始まり、対策案の立案及び提案活動をするとともに、ハードウェアやソフトウェア、ネットワーク等に対する改善はもちろんのこと、内部統制などの仕組みづくりまでを含めた総合ソリューションを提供しております。

ITソリューション事業に係る研究開発費は、298百万円であります。

\*1 CMMI (Capability Maturity Model Integration) : 組織がプロセスをより適切に管理できるようになることを目的として遵守する指針を体系化したもの。

\*2 BI(Business Intelligence) : 業務システムから蓄積される企業内の膨大なデータを、蓄積・分析・加工して、企業の意思決定に活用すること

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループは、平成20年9月期連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）と同様の体制並びに目的にて研究開発活動を実施しております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は291百万円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

#### シンクタンク・コンサルティング事業

シンクタンク・コンサルティング事業では、以下の各種研究開発を実施しております。

社会公共分野では、プローブデータによる渋滞評価システムの改良に加え、新たに営業車両・人の動態管理システムの開発を行っております。また科学技術分野では、前年度に開発を開始しましたエネルギーモデルへの最新技術選択肢の導入と原単位データの更新など、モデルの精緻化を進めております。海外市場への進出コンサルティング分野につきましては、インド市場に続き、ベトナム市場についてコンサルティングツールの開発を行っております。

経済研究では、四半期ごとに実施する景気見通し等のマクロ経済分析に関する定期的対外情報発信はもとより、当年度より社内に未来社会提言委員会を設置し、より良い未来社会実現のための政策提言活動を開始いたしました。その第一弾として平成21年5月に「2050年エネルギー環境ビジョン」を発表しております。

シンクタンク・コンサルティング事業に係る研究開発費は、154百万円であります。

#### ITソリューション事業

ITソリューション事業では、以下の各種研究開発を実施しております。

当社では、民間企業向けソリューション分野では、ベストプラクティスをベースとした事業分析からRFP(\*1)作成までの一貫方法論を第2四半期までに開発し、今後は実プロジェクトへの適用結果のフィードバックを行う予定としております。また、公共向けソリューション分野では、複数進行中の電子政府のPMO（プロジェクトマネジメントオフィス）関連プロジェクトのノウハウより方法論構築を進めております。金融分野においては、前年度に引き続き計量化モデルの高度化を進めており、特に信用リスク計量化モデルの高度化にフォーカスして、先端的な推定手法の実用化に向けた研究を進めております。さらに、組織力強化の一環として取り組んできたCMMI(\*2)モデルに照らしたプロセス整備に関しては、平成20年12月にレベル3を達成し、現在SIプロセスの戦略的高度化へ向けてさらなる取組を開始しております。

三菱総研DCS株式会社では、仮想化、RFID(ICタグ)、セキュリティ、システム開発技法などの要素技術を研究開発し、ビジネスに取り込む活動も実施しております。たとえばセキュリティに関しては、DB監査ツールやセキュリティログ分析サービスなどで案件受注するなど成果が出てきており、これらに加えWebアプリケーション脆弱性診断や統合ログ管理サービスなどの分野の強化も進め、総合ソリューション提供体制を更に充実化させております。

ITソリューション事業に係る研究開発費は、137百万円であります。

\*1 RFP（Request for Proposal）：情報システム調達にあたり、システムの構成・要求仕様・調達条件等を記載したもの

\*2 CMMI（Capability Maturity Model Integration）：組織がプロセスをより適切に管理できるようになることを目的として遵守する指針を体系化したもの。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用等に影響を与えるような仮定や見積りを必要としております。過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1,721百万円増加し、49,880百万円（前年度末比3.6%増）となりました。内訳としては、流動資産は29,253百万円（同6.9%増）、固定資産は20,627百万円（同0.9%減）となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が1,543百万円増加したこと及びたな卸資産が355百万円増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形、無形固定資産が減価償却等により233百万円減少したことに加え、投資有価証券が主に時価評価により134百万円減少したことによるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度と比べて1,760百万円減少し、17,545百万円（同9.1%減）となりました。内訳としては、流動負債は11,530百万円（同16.5%減）、固定負債は6,014百万円（同9.6%増）となりました。

流動負債減少の主な要因は、借入金返済による減少1,500百万円及び未払法人税等の減少315百万円によるものであります。

固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金の増加677百万円によるものであります。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い役員退職慰労引当金513百万円を取崩し、固定負債の「その他」へ振り替えております。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益2,758百万円の計上等により、前連結会計年度末に比べて3,481百万円増加し、32,335百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の42.6%から4.3ポイント改善し、46.9%となっております。

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

#### 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて2,214百万円減少し、47,665百万円（前年度末比4.4%減）となりました。内訳としては、流動資産が27,330百万円（同6.6%減）、固定資産が20,335百万円（同1.4%減）となりました。

流動資産減少の主な要因は、短期資金運用のための有価証券が2,500百万円増加したことと引き換えに現金及び預金が2,877百万円減少したほか、季節要因により受取手形及び売掛金が923百万円減少し、たな卸資産が850百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、上場株式の時価評価や固定資産の減価償却等によるものであります。

## 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて523百万円減少し、17,021百万円（同3.0%減）となりました。賞与支給等により未払費用が1,470百万円減少し、季節要因により買掛金が536百万円減少した一方で、源泉税等の預り金や季節要因による前受金の増加によりその他の流動負債が1,750百万円増加したことが主な要因であります。

## 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純利益3,082百万円の計上のほか、配当支払385百万円及び、当社が三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得したこと等による少数株主持分の減少4,161百万円があり、前連結会計年度末に比べ1,691百万円減少し、30,643百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の46.9%から7.3ポイント改善し、54.2%となっております。

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (3)経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

#### 売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の74,289百万円に対し28百万円増加し、74,317百万円（前年度比0.0%増）となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、前連結会計年度に比べ996百万円減少し20,644百万円（同4.6%減）となりましたが、ITソリューション事業においては金融分野の好調を受け、前連結会計年度に比べ1,024百万円増加し53,672百万円（同1.9%増）となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に占める売上原価の比率は、プロジェクト採算管理の向上等により前連結会計年度に比べ1.7ポイント改善し、77.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、ITソリューション事業での営業体制を強化したことから、前連結会計年度に比べ676百万円増加し10,602百万円（同6.8%増）となりました。

#### 営業利益

以上の結果、営業利益は前連結会計年度の5,901百万円に対して、573百万円増加し、6,475百万円（同9.7%増）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度ほぼ横ばいの176百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ15百万円減少し46百万円となりました。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度の6,013百万円に対して、591百万円増加し、6,605百万円（同9.8%増）となりました。

#### 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益177百万円の計上により、181百万円となりました。特別損失につきましては、株価の下落に伴い投資有価証券評価損625百万円を計上したことにより、844百万円となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、前連結会計年度の当期純利益2,801百万円に対し、43百万円減少し、2,758百万円（同1.5%減）となりました。



当第3四半期連結累計期間（自平成20年10月1日 至平成21年6月30日）

#### 売上高

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、58,248百万円となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、民間市場の低迷の影響を受けたものの、官公庁向け調査研究業務、公益企業や金融機関向けのコンサルティング業務が堅調に推移し、17,591百万円となりました。ITソリューション事業においては、官公庁向けシステム最適化支援、金融機関のリスク計測システム構築、法改正対応に伴うカード会社向けシステム開発等が好調であった一方で、金融機関のシステム統合案件の収束や、製造業等の一般産業分野でのシステム投資抑制の影響もあり、40,656百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

景気後退を受けた顧客での発注価格の見直し等により、収益面においても厳しい環境にありますが、プロジェクトの採算管理の徹底、経費削減に積極的に取り組んでまいりました結果、売上高に占める売上原価の比率は、76.6%となりました。販売費及び一般管理費は、上場や内部統制対応のための体制強化やシステム整備など施策に伴う費用の増加に対し、通常経費の抑制に積極的に取り組み、7,905百万円となりました。

#### 営業利益

以上の結果、営業利益は5,713百万円となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は、受取配当金や賃貸収入等により、148百万円となりました。営業外費用は、主に支払利息の計上により41百万円となりました。

#### 経常利益

以上の結果、経常利益は、5,821百万円となりました。

#### 特別損益

特別損失は、固定資産除却損等の計上により、46百万円となりました。

#### 四半期純利益

税金等調整前四半期純利益5,775百万円に対し、法人税等2,357百万円及び少数株主利益335百万円を計上した結果、四半期純利益は3,082百万円となりました。

#### (4)市場環境と事業戦略について

近年、官公庁市場においては、行財政改革により、市場環境が大きく変化いたしました。一方、民間市場においても、中長期的には市場の成長が見込まれるものの、景気低迷が企業の投資判断に短期的には影響を及ぼすものと懸念されます。

官公庁市場の変化に対処しながら、収益基盤である既存分野での顧客対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。このため、事業の選択と集中を図りながら、品質と生産性の向上によって競争力を高めることにより、官公庁市場と民間市場での厳しい環境に対処してまいります。また、シンクタンクで培った科学的手法を活かした新しい形のビジネスの展開を図りたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

当連結会計年度においては、2,028百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメントについて示すと次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業	233	百万円
ITソリューション事業	1,811	百万円
計	2,045	百万円
消去又は全社	17	百万円
連結	2,028	百万円

シンクタンク・コンサルティング事業では、主に全社的な業務効率化のための社内業務システムの改修・整備に有形固定資産80百万円、無形固定資産152百万円の投資を実施しております。

ITソリューション事業では、三菱総研DCS株式会社において千葉情報センターの増強、外部サービス向け機器及びソフトウェアの機能追加、社内情報システムの整備等で有形固定資産1,070百万円、無形固定資産741百万円の投資を実施しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

当第3四半期連結累計期間においては、1,441百万円の設備投資を行っており、事業の種類別セグメントについて示すと次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業	274	百万円
ITソリューション事業	1,176	百万円
計	1,451	百万円
消去又は全社	10	百万円
連結	1,441	百万円

シンクタンク・コンサルティング事業では、主に全社的な業務効率化のための社内業務システムの改修・整備に有形固定資産62百万円、無形固定資産211百万円の投資を実施しております。

ITソリューション事業では、三菱総研DCS株式会社において千葉情報センターの増強、外部サービス向け機器及びソフトウェアの機能追加、社内情報システムの整備等で有形固定資産755百万円、無形固定資産421百万円の投資を実施しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成21年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	シンクタンク・コンサルティング事業 ITソリューション事業	事務所及び設備	165	-	- (-)	178	343	799 (337)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は1,555百万円であります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### (2) 国内子会社

平成21年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三菱総研DCS(株)	本社 (東京都品川区)	ITソリューション事業	情報サービス生産施設	397	10	- (-)	402	810	1,512 (36)
	千葉情報センター (千葉県印西市)	ITソリューション事業	コンピューター諸施設	5,477	77	713 (10,000.06)	801	7,070	31 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は656百万円であります。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	区分	台数	賃借及びリース期間 (年)	年間賃借及びリース料 (百万円)	賃借及びリース契約残高 (百万円)
(国内子会社) 三菱総研DCS(株)	I B M汎用コンピューター	2	5	131	207
	日立汎用コンピューター	1	5	39	36
	S T K磁気テープ自動ライブラリ装置	2	5	56	79
	ストラタス フォールト トレラント機	2	5	68	51

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率等を勘案して策定しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては、当社を中心に調整を図っております。

平成21年6月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(国内子会社) 三菱総研DCS(株) 千葉情報セン ター他	千葉県印西市	ITソリュー ション事業	データセンター 設備、機械装置、 ソフトウェア等	6,666	1,179	自己資金 及び増資 資金	平成20年 10月	平成22年 9月

(注) 1. 上記には、データセンター設備のほか機械装置等各種設備が含まれており、提供するサービスも多岐に亘り、完成後の増加能力を具体的に算定することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。

2. 経常的な設備の更新等に伴うもののほか、重要な設備の除却予定はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,424,080	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。
計	15,424,080	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年3月29日 (注)1	1,463,750	7,398,750	1,610	4,957	1,610	3,472
平成17年9月30日 (注)2	313,290	7,712,040	344	5,302	344	3,817
平成19年12月14日 (注)3	7,712,040	15,424,080	-	5,302	-	3,817

(注)1 有償株主割当(1:0.25)によるものであります。

発行価格2,200円 資本組入額1,100円

2 有償第三者割当によるものであります。

割当先 三菱総合研究所グループ従業員持株会、谷野剛、田中將介 他40名

発行価格2,200円 資本組入額1,100円

3 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	-	39	-	-	61	104	-
所有株式数 （単元）	-	26,511	-	118,508	-	-	9,215	154,234	680
所有株式数の 割合（％）	-	17.19	-	76.84	-	-	5.97	100.00	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,423,400	154,234	-
単元未満株式	普通株式 680	-	-
発行済株式総数	15,424,080	-	-
総株主の議決権	-	154,234	-

## 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### （１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### （４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、持続的成長を果たすことが最も重要な株主還元と考えております。したがって、内部留保を成長のための投資に活用し、継続的に企業価値の最大化を図ることを基本とし、株主への連結配当性向を安定的に高めていく方針であります。上場後は、連結ベースにおける業績動向、財務状況を総合的に勘案しつつ、必要な内部留保に努めながら、連結配当性向20%から25%を目安に弾力的に決定していきたいと考えております。内部留保資金に関しましては、品質向上、研究開発や設備投資、及び人的資源の拡充等の資金需要に備えるものいたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、上場後は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

### 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当事業年度末（平成20年9月30日）を基準日とする配当金を1株当たり25円といたしました。これにより、連結配当性向は14.0%となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年12月12日 定時株主総会決議	385百万円	25円

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。



## 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		谷野 剛	昭和11年 1月 2日生	昭和34年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年 5月 同行副頭取就任 平成11年12月 当社代表取締役社長就任 平成17年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	20
代表取締役 社長	監査室、 戦略事業室担 当	田中 将介	昭和19年 4月 5日生	昭和43年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年 6月 同行副頭取就任 平成17年 6月 当社代表取締役副社長就任 ダイヤモンドコンピューターサービス (株)(現 三菱総研DCS(株))取締役 会長就任(現任) 平成17年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	20
代表取締役 副社長	経理財務部、 経営管理部担 当	中村 喜起	昭和18年 8月26日生	昭和42年 4月 三菱商事(株)入社 平成12年 4月 同社役員待遇 職能グループSVP兼業務部長 平成12年12月 当社常務取締役就任 平成16年12月 当社代表取締役専務就任 平成18年12月 当社代表取締役副社長就任(現 任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	12
常務取締役	経営企画部、 人事部、 ビジネスイノ ベーション センター担当	小池 修一	昭和26年 8月25日生	昭和55年 4月 当社入社 平成13年10月 当社企画部長 平成14年12月 当社取締役就任 経営企画部長 平成17年12月 当社常務執行役員就任(現任) 平成18年12月 当社常務取締役就任(現任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	10
取締役		増田 信行	昭和 9年 3月28日生	昭和32年 4月 三菱造船(株)(現 三菱重工業(株))入 社 平成 7年 6月 同社取締役社長就任 平成11年 6月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社取締役就任(現任) 平成15年 6月 三菱重工業(株)相談役就任(現任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	4
取締役		岸 暁	昭和 5年 3月29日生	昭和28年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年 1月 同行頭取就任 平成11年 6月 当社取締役就任(現任) 平成12年 6月 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京 UFJ銀行) 取締役会長就任 平成14年 6月 同行相談役就任 平成20年 7月 同行特別顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ～ 平成21年 定時株主総 会終結時	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		榎原 稔	昭和 5年 1月12日生	昭和31年 3月 三菱商事(株)入社 平成 4年 6月 同社取締役社長就任 平成10年 4月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社取締役就任(現任) 平成16年 4月 三菱商事(株)取締役相談役就任 平成16年 6月 同社相談役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成21年 定時株主総 会終結時	4
取締役		中村 桂子	昭和11年 1月 1日生	昭和39年 4月 国立予防衛生研究所入所 昭和46年 5月 三菱化成生命科学研究所 社会生命科学研究室長 昭和56年 4月 同研究所人間自然研究部長 平成元年 4月 早稲田大学人間科学部教授就任 平成 5年 4月 日本たばこ産業(株)生命誌研究館 (現 JT生命誌研究館)副館 長就任 平成 8年 4月 大阪大学連携大学院教授就任 平成14年 4月 日本たばこ産業(株)JT生命誌研究 館館長就任(現任) 平成15年 6月 関西電力(株)監査役就任 平成18年12月 当社取締役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成21年 定時株主総 会終結時	-
監査役 (常勤)		青柳 雅	昭和27年 8月 1日生	昭和55年 4月 当社入社 平成13年10月 地球環境研究本部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年12月 当社上席研究理事就任 平成18年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	10
監査役 (常勤)		長谷川 恵一	昭和28年 7月17日生	昭和52年 4月 旭化成工業(株)入社 平成元年 2月 当社入社 平成17年12月 当社執行役員就任 平成18年10月 当社経営管理部長 平成20年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4
監査役		中野 豊士	昭和10年12月16日生	昭和34年 4月 三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成 7年 6月 同社取締役社長就任 平成11年 6月 同社取締役会長就任 平成11年12月 当社監査役就任(現任) 平成16年 4月 三菱UFJ信託銀行(株) 最高顧問就任(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4
監査役		河野 俊二	昭和 2年 8月 1日生	昭和25年 4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海 上日動火災保険(株))入社 平成 2年 6月 同社取締役社長就任 平成 8年 6月 同社取締役会長就任 平成12年12月 当社監査役就任(現任) 平成13年 6月 東京海上日動火災保険(株) 相談役就任 平成20年 6月 同社名誉顧問(現任)	平成20年 12月12日 ~ 平成24年 定時株主総 会終結時	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		佐藤 恭一	昭和19年 8月13日生	昭和42年 4月 大阪商船三井船舶㈱(現 ㈱商船三井)入社 昭和55年 4月 (第32期)東京弁護士会登録 昭和61年 8月 ワシントン大学ロー・スクール法学博士課程修了(LL.M.) 平成 6年 4月 佐藤恭一法律事務所設立 平成12年 4月 東京シティ法律事務所パートナー 平成15年 2月 シティユウワ法律事務所パートナー(現任) 平成19年12月 当社監査役就任(現任)	平成20年12月12日 ~ 平成24年定時株主総会終結時	-
計						96

- (注) 1.取締役 増田信行、岸 暁、榎原 稔、中村桂子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2.監査役 中野豊士、河野俊二、佐藤恭一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3.当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
専務執行役員	中原 豊	科学技術部門長
*常務執行役員	小池 修一	経営企画部、人事部、ビジネスイノベーションセンター担当
常務執行役員	渡井 康之	コンサルティング部門長、政策・経済研究センター担当
常務執行役員	高松 俊一郎	プロジェクトマネジメントセンター長
常務執行役員	本多 均	社会公共部門長
常務執行役員	磯部 悦男	ソリューション部門長
執行役員	高橋 英明	経営企画部長
執行役員	平田 邦夫	経理財務部長
執行役員	長阪 匡介	ビジネスイノベーションセンター長
執行役員	鷺見 壽一	戦略事業室長、営業統括本部担当
執行役員	堀部 保弘	ソリューション部門統括室長
執行役員	野呂 咲人	経営コンサルティング本部長
執行役員	長澤 光太郎	人間・生活研究本部長

(注) \*印の小池氏は、取締役を兼務しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動が適正に実行されることを確保することを目的としております。

当社では、監査役会設置会社制を採用し、また、取締役8名中4名を社外取締役、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、「社外の視点」を積極的に経営に活かしております。具体的な業務執行は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づいて執行役員が実施しております。業務執行については経営会議が決定することとしておりますが、重要事項決定にあたっては各種委員会を設置して事前にこれら委員会に諮問を行っております。

また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、基本的な価値観や倫理観を共有するために、下記の「行動規準」を制定し、この趣旨をグループ各社で共有しております。

#### 「行動規準」

1. 多様で高度な専門性にに基づき総合力を発揮し、高品質で創造的な成果を通じて社会に貢献する。
2. 社会の持続的発展を目指して、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 常に社会的な説明責任を果たしうる公明正大な企業活動を行う。反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
4. 第三者の知的財産権を尊重するとともに、当社の知的財産の積極的な形成・活用を図る。
5. 法令、社内ルールを遵守するとともに、社会的規範も尊重する。
6. 人権を尊重し、いかなる差別もおこなわず、偏見に与しない。
7. 機密保持、情報管理を徹底し、社内情報並びに社外から得た情報を適切に管理する。
8. 公私を峻別し、特定の組織や個人のみを利する行動は厳に慎む。
9. 社会人として礼節・見識をもって行動する。

上記行動規準に反する行為を看過しない。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

##### a. 会社の機関の内容

###### (a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、現在の社外取締役4名のうち3名は他企業の経営の経験者、1名は研究機関の専門研究者であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しております。

また、業務執行は執行役員13名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。

###### (b) 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

###### (c) 経営会議・執行役員会議

経営会議は、代表取締役（会長、社長、副社長）、役付執行役員（専務、常務）及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしております。

執行役員会議は代表取締役（会長、社長、副社長）、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しております。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っております。

###### (d) 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しております。

経営戦略、連結経営、内部統制、ITガバナンス、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注等経営の重要事項については、役員等を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としております。

(e) 連結経営管理

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しております。企業グループとしての「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保する必要があるため、グループ各社については基本的に当社と同等の制度を導入しております。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う体制を構築しております。

また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保するとともに、内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しております。

b . 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）について決議し、平成19年9月21日及び平成20年8月25日開催の取締役会において見直しを実施いたしました。

当社の基本方針の特徴としては以下が挙げられます。

・基本方針

当社の内部統制は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の総体である「企業価値」を向上させるための活動が確実に実行されることを確保することを目的として実施するものとし、その実行の障害となる可能性を「リスク」と位置付け、総合リスクマネジメントシステムの導入により、その障害を未然に発見し、検討し、適切に対処することにより、その発生を未然に防止することを、基本方針としております。

・グループとしての体制

内部統制システムは、当社のみならず三菱総合研究所グループにおける業務執行が、経営理念に基づき社会に信頼される経営を実行することを目的として、その執行を確実なものとするために構築するものとしております。

・不断の見直し

内部統制システムは今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される企業統制体制の構築を図るものとしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規準」を制定する。

「取締役会規則」「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、内部監査規則に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。

反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、取締役会規則、経営会議規則及び文書管理規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。

監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理するための委員会を設置する。

- ・ 投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会（内部統制委員会）
- ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会（プロジェクトリスク委員会）
- ・ コンプライアンスに関する委員会（コンプライアンス小委員会）
- ・ 情報システムの整備に関する委員会（ITガバナンス委員会）

特に、ソリューション部門においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、職務権限規則、分掌規則等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予算管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社で「経営理念」「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは連結経営委員会を設置する。

三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、三菱総研DCS株式会社の経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。

内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保する。

内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。

当社及びグループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

## (ヘ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。

## (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告事項は以下のとおりとする。

- ）取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
- ）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ）内部監査の実施状況及びその結果
- ）重大な法令違反等
- ）内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- ）その他監査役が報告を求める事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

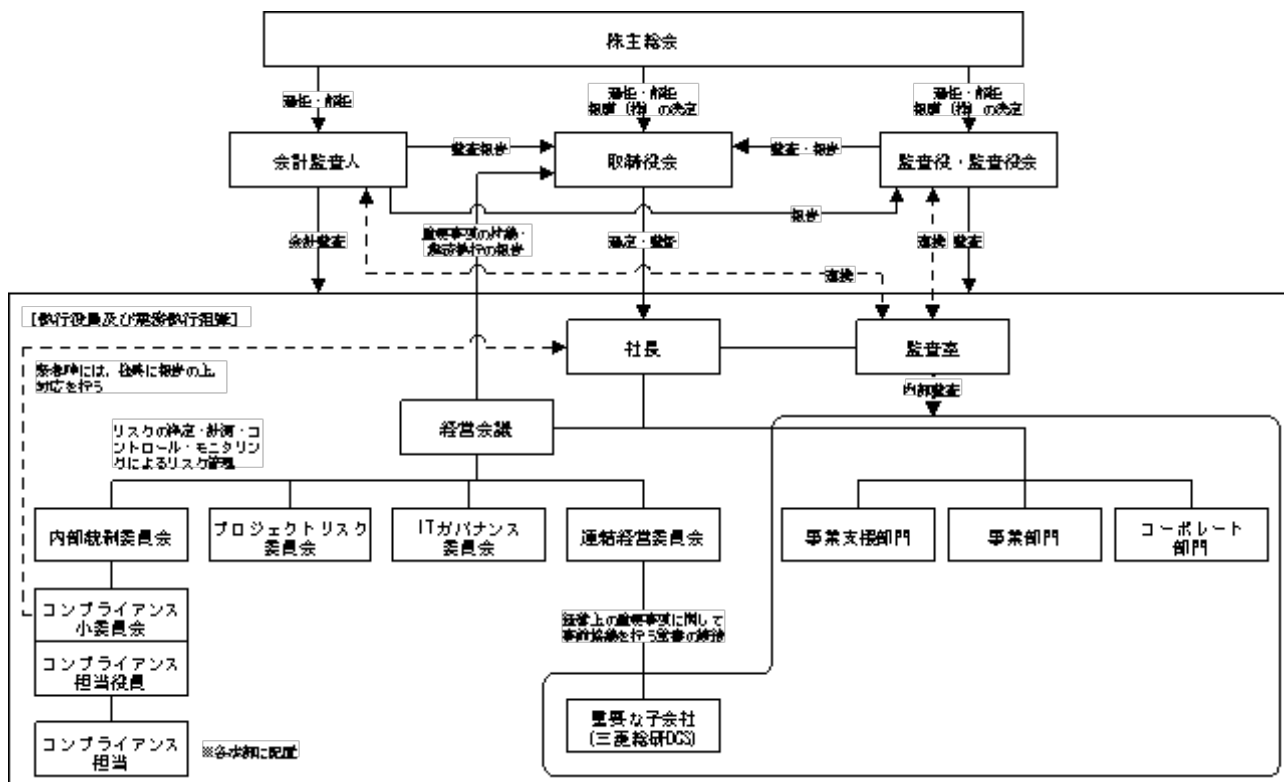
## (チ) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。

監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。

その他、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会規則及び監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。



## c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスクマネジメント方針」及び「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

日常のリスク管理体制としては、各職制・委員会・特命所管役員等が、それぞれの分掌に従い、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、危機発生時には社長等で構成する対策本部を設置して事態の対応にあたる体制を構築しております。

また、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しますが、JISQ15001:2006に準拠した個人情報保護対策を構築・運用しており、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与・認定を受けております。

## d. 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

区 分	人員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	8 (4)	207 (23)
監 査 役 （うち社外監査役）	5 (3)	60 (16)
合 計 （うち社外役員）	13 (7)	267 (39)

(注) 1. 取締役報酬限度額（年額）は600百万円、監査役報酬限度額（年額）は120百万円となっております（平成19年12月14日開催定時株主総会決議）。

2. 役員賞与はありません。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室（専任者7名）が担当しており、内部監査規則に従い、業務監査、会計監査、システム監査等を実施しております。監査室は、当社、子会社について、三菱総研DCS株式会社の監査室とも連携のうえで監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役5名（常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名）が、監査役会規則、監査役監査基準の規定に従い、監査計画を策定し、書類の閲覧・重要会議への出席・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、監査室、子会社監査室、監査役、子会社監査役、会計監査人間での緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行うことで、監査環境を整備し、監査の有効性・効率性を高めております。

## 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係

取締役増田信行、岸 暁、楨原 稔、中村桂子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役中野豊土、河野俊二、佐藤恭一は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外取締役増田信行は当社の株主である三菱重工業株式会社の相談役、社外取締役岸 暁は当社の株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の特別顧問、また社外取締役楨原 稔は当社の株主である三菱商事株式会社の相談役であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引がありますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、上記各社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、社外取締役中村桂子は、当社の株主会社との間に役職の兼任関係はありません。

社外監査役中野豊土は当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問、社外監査役河野俊二は当社の株主である東京海上日動火災保険株式会社の名誉顧問であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、上記各社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、社外監査役佐藤恭一は、当社の株主会社との間に役職の兼任関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を所有（5. 「役員 の 状 況」）に記載）しております。

社外取締役、社外監査役については、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材を選任しております。今後とも、このような考え方で適切な人材を選任して参ります。



#### 会計監査の状況

##### a．業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

井口 芳夫（有限責任監査法人 トーマツ）

城戸 和弘（有限責任監査法人 トーマツ）

なお、継続監査年数が7年を超える者はありません。

##### b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 11名

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、960万円又は法令に定める額のいずれが高い額を限度とする契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、当社取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討します。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	23	22
連結子会社	-	-	21	11
計	-	-	44	34

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上場支援業務並びに内部統制構築に関する助言・指導を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。  
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。  
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから有限責任監査法人トーマツとなりました。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)		当連結会計年度 (平成20年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			9,375		10,919
2. 売掛金			7,216		7,187
3. 有価証券			2,597		2,499
4. たな卸資産			5,430		5,785
5. 前払費用			617		776
6. 繰延税金資産			1,973		1,891
7. その他			146		200
貸倒引当金			5		5
流動資産合計			27,353	56.8	29,253
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		12,100		12,378	
減価償却累計額		5,586	6,514	6,073	6,304
(2) 機械装置及び運搬具		334		338	
減価償却累計額		262	72	199	139
(3) 工具、器具及び備品		3,692		4,188	
減価償却累計額		2,236	1,455	2,689	1,498
(4) 土地			1,035		1,035
有形固定資産合計			9,078	18.8	8,977
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			2,152		1,835
(2) その他			14		198
無形固定資産合計			2,166	4.5	2,034

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)		当連結会計年度 (平成20年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	1	4,486		4,352	
(2) 長期貸付金		22		16	
(3) 敷金及び保証金		2,554		2,618	
(4) 繰延税金資産		2,383		2,443	
(5) その他		138		189	
貸倒引当金		25		4	
投資その他の資産合計		9,560	19.9	9,615	19.3
固定資産合計		20,806	43.2	20,627	41.4
資産合計		48,159	100.0	49,880	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		3,239		3,133	
2. 1年内返済予定の長期借入金		1,500		-	
3. 未払金		1,170		1,122	
4. 未払費用		4,250		2,486	
5. 未払法人税等		1,725		1,409	
6. 未払消費税等		731		638	
7. 前受金		343		467	
8. 賞与引当金		-		1,500	
9. 受注損失引当金		290		235	
10. その他		564		537	
流動負債合計		13,816	28.7	11,530	23.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)		当連結会計年度 (平成20年 9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1. 退職給付引当金			4,597		5,275
2. 役員退職慰労引当金			448		-
3. その他			443		739
固定負債合計			5,489	11.4	6,014
負債合計			19,305	40.1	17,545

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)		当連結会計年度 (平成20年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		5,302	11.0	5,302	10.6
2. 資本剰余金		3,817	7.9	3,817	7.7
3. 利益剰余金		11,095	23.1	13,660	27.4
株主資本合計		20,214	42.0	22,780	45.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		282	0.6	606	1.2
評価・換算差額等合計		282	0.6	606	1.2
少数株主持分		8,357	17.3	8,948	17.9
純資産合計		28,853	59.9	32,335	64.8
負債純資産合計		48,159	100.0	49,880	100.0

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年 6月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	8,041
受取手形及び売掛金	6,264
有価証券	4,999
たな卸資産	24,935
繰延税金資産	1,896
その他	1,199
貸倒引当金	6
流動資産合計	27,330

## 固定資産

## 有形固定資産

建物及び構築物（純額）	6,279
機械装置及び運搬具（純額）	89
工具、器具及び備品（純額）	1,438
土地	1,035
その他（純額）	8
有形固定資産合計	18,851

## 無形固定資産

ソフトウェア	1,832
その他	105
無形固定資産合計	1,938

## 投資その他の資産

その他	9,551
貸倒引当金	5
投資その他の資産合計	9,545

固定資産合計 20,335

資産合計 47,665



（単位：百万円）

当第3四半期連結会計期間末  
（平成21年 6月30日）

## 負債の部

## 流動負債

買掛金	2,596
未払金	916
未払費用	1,015
未払法人税等	1,318
賞与引当金	1,449
受注損失引当金	293
その他	3,394

---

流動負債合計	10,984
--------	--------

---

## 固定負債

退職給付引当金	5,496
その他	541

---

固定負債合計	6,037
--------	-------

---

## 負債合計

---

負債合計	17,021
------	--------

---

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	5,302
資本剰余金	3,817
利益剰余金	16,357

---

株主資本合計	25,476
--------	--------

---

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	379
--------------	-----

---

評価・換算差額等合計	379
------------	-----

---

## 少数株主持分

少数株主持分	4,787
--------	-------

---

## 純資産合計

純資産合計	30,643
-------	--------

---

## 負債純資産合計

---

負債純資産合計	47,665
---------	--------

---

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			74,289	100.0		74,317	100.0
売上原価	1		58,461	78.7		57,239	77.0
売上総利益			15,827	21.3		17,077	23.0
販売費及び一般管理費	2		9,925	13.4		10,602	14.3
営業利益			5,901	7.9		6,475	8.7
営業外収益							
1.受取利息		22			34		
2.受取配当金		79			66		
3.持分法による投資利益		-			1		
4.投資事業組合運用益		3			1		
5.受取賃貸料		29			31		
6.保険配当金		17			20		
7.その他		24	175	0.3	19	176	0.3
営業外費用							
1.支払利息		37			23		
2.投資事業組合運用損		14			9		
3.賃貸費用		10			10		
4.その他		0	62	0.1	3	46	0.1
経常利益			6,013	8.1		6,605	8.9
特別利益							
1.たな卸資産評価変更 差額		460			-		
2.投資有価証券売却益		-			177		
3.退職給付制度間移行 利益		57			-		
4.その他		39	557	0.7	4	181	0.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失					
1. 過年度人件費計上額修正損		134		-	
2. 固定資産除却損	3	341		61	
3. 減損損失	4	12		-	
4. 投資有価証券評価損		48		625	
5. その他		11	549	156	844
			0.7		1.1
税金等調整前当期純利益			6,021		5,942
			8.1		8.0
法人税、住民税及び事業税		2,551		2,651	
法人税等調整額		48	2,600	27	2,623
			3.5		3.5
少数株主利益			619		560
			0.8		0.8
当期純利益			2,801		2,758
			3.8		3.7

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)
売上高	58,248
売上原価	44,628
売上総利益	13,619
販売費及び一般管理費	17,905
営業利益	5,713
営業外収益	
受取利息	10
受取配当金	72
負ののれん償却額	11
持分法による投資利益	8
受取賃貸料	23
その他	21
営業外収益合計	148
営業外費用	
支払利息	27
投資事業組合運用損	4
賃貸費用	7
その他	1
営業外費用合計	41
経常利益	5,821
特別損失	
固定資産除却損	38
その他	7
特別損失合計	46
税金等調整前四半期純利益	5,775
法人税等	2,357
少数株主利益	335
四半期純利益	3,082

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	22,369
売上原価	17,422
売上総利益	4,946
販売費及び一般管理費	1,269
営業利益	2,251
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	55
持分法による投資利益	4
受取賃貸料	7
その他	11
営業外収益合計	82
営業外費用	
支払利息	5
賃貸費用	2
その他	0
営業外費用合計	8
経常利益	2,325
特別利益	
貸倒引当金戻入額	21
特別利益合計	21
特別損失	
固定資産除却損	2
その他	0
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純利益	2,343
法人税等	1,002
少数株主利益	12
四半期純利益	1,327

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年 9月30日残高（百万円）	5,302	3,817	8,486	17,605
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			192	192
当期純利益			2,801	2,801
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	2,608	2,608
平成19年 9月30日残高（百万円）	5,302	3,817	11,095	20,214

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年 9月30日残高（百万円）	732	732	7,987	26,325
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				192
当期純利益				2,801
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	450	450	369	80
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	450	450	369	2,528
平成19年 9月30日残高（百万円）	282	282	8,357	28,853

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年 9月30日残高（百万円）	5,302	3,817	11,095	20,214
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			192	192
当期純利益			2,758	2,758
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	-	-	2,565	2,565
平成20年 9月30日残高（百万円）	5,302	3,817	13,660	22,780

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年 9月30日残高（百万円）	282	282	8,357	28,853
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				192
当期純利益				2,758
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	324	324	591	916
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	324	324	591	3,481
平成20年 9月30日残高（百万円）	606	606	8,948	32,335

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,021	5,942
減価償却費		2,144	2,198
賞与引当金の増加額		-	1,500
退職給付引当金の増加額(減少額)		729	677
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		106	446
貸倒引当金の増加額(減少額)		6	2
受注損失引当金の減少額		67	55
受取利息及び受取配当金		101	101
支払利息		37	23
持分法による投資利益		-	1
固定資産除却損		341	60
減損損失		12	-
投資有価証券売却益		-	177
投資有価証券評価損		48	625
売上債権の減少額		1,178	29
たな卸資産の増加額		106	355
仕入債務の減少額		68	106
未払消費税等の減少額		162	93
前受金の増加額(減少額)		268	124
その他		1,392	1,787
小計		9,774	8,057
利息及び配当金の受取額		96	101
利息の支払額		37	23
法人税等の支払額		2,606	2,969
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,226	5,166



		前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		100	2,500
定期預金の払戻による収入		-	2,500
有価証券の取得による支出		3,590	1,494
有価証券の償還による収入		997	2,592
有形固定資産の取得による支出		732	1,131
有形固定資産の売却による収入		2	0
無形固定資産の取得による支出		385	849
無形固定資産の売却による収入		-	1
投資有価証券の取得による支出		95	68
投資有価証券の売却による収入		8	232
貸付けによる支出		14	7
貸付金の回収による収入		21	20
敷金及び保証金の差入による支出		13	84
敷金及び保証金の回収による収入		23	20
その他		21	5
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,856	762

		前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		1,767	1,500
配当金の支払額		192	192
少数株主への配当金の支払額		72	168
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,032	1,860
現金及び現金同等物の増加額		1,337	2,543
現金及び現金同等物の期首残高		7,937	9,275
現金及び現金同等物の期末残高	1	9,275	11,818

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年10月 1日  
至 平成21年 6月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	5,775
減価償却費	1,558
負ののれん償却額	11
賞与引当金の増減額（は減少）	51
退職給付引当金の増減額（は減少）	221
貸倒引当金の増減額（は減少）	2
受注損失引当金の増減額（は減少）	57
受取利息及び受取配当金	82
支払利息	27
持分法による投資損益（は益）	8
固定資産除却損	38
投資有価証券評価損益（は益）	6
売上債権の増減額（は増加）	923
たな卸資産の増減額（は増加）	850
仕入債務の増減額（は減少）	536
その他	498
小計	8,272
利息及び配当金の受取額	87
利息の支払額	27
法人税等の支払額	2,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,838

（単位：百万円）

当第3四半期連結累計期間  
（自 平成20年10月 1日  
至 平成21年 6月30日）

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の償還による収入	1,494
有形固定資産の取得による支出	852
無形固定資産の取得による支出	614
投資有価証券の取得による支出	16
子会社株式の取得による支出	4,143
貸付けによる支出	5
貸付金の回収による収入	8
敷金及び保証金の差入による支出	41
敷金及び保証金の回収による収入	12
その他	6

---

投資活動によるキャッシュ・フロー	4,152
------------------	-------

---

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

少数株主からの払込みによる収入	51
配当金の支払額	385
少数株主への配当金の支払額	227
その他	1

---

財務活動によるキャッシュ・フロー	563
------------------	-----

---

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,122
--------------------	-------

---

現金及び現金同等物の期首残高	11,818
----------------	--------

---

現金及び現金同等物の四半期末残高	12,941
------------------	--------

---

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 9社            主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            海流予測情報利用有限責任事業組合            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 9社            同左</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等            同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用会社はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（海流予測情報利用有限責任事業組合）及び関連会社（(株)エコ・アシスト他5社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社            主要な会社名            エムアールシー情報システム(株)            なお、エムアールシー情報システム(株)は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社（海流予測情報利用有限責任事業組合）及び関連会社（(株)エコ・アシスト他4社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 (ただし、三菱総研DCS(株)の千葉情報センターの建物及び構築物については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～6年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 (ただし、三菱総研DCS(株)の千葉情報センターの建物及び構築物については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 5年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ハ 受注損失引当金</p> <p>受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>三菱総研DCS(株)においては、従業員に対する賞与について、従来、賞与支給見込額を未払費用として計上していましたが、当連結会計年度より、業績連動型賞与制度を導入したため賞与支給額が確定しなくなったことから、賞与支給見込額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>ハ 受注損失引当金</p> <p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <p>当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。</p> <p>三菱総研DCS(株)では、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年4月1日に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格退職年金制度に移行いたしました。本移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額57百万円は、特別利益に計上しております。</p>	<p>二 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。</p> <p>当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理しております。</p> <p>三菱総研DCS(株)では、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
(4)重要なリース取引の処理 方法	<p>ホ 役員退職慰労引当金 役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ホ 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年12月14日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金打切り支給を決議いたしました。</p> <p>三菱総研DCS(株)においては、平成19年11月26日開催の取締役会において同制度の廃止を決議し、平成19年12月18日開催の臨時株主総会において打切り支給を決議いたしました。</p> <p>これらに伴い、役員退職慰労引当金513百万円を取崩し、固定負債の「その他」に振り替えております。</p> <p>また、一部の子会社における役員退職慰労引当金(1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
(5)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(費用の計上区分及び製造間接費の配賦方法の変更)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費として処理していた当社の事業企画部門の費用の一部を当連結会計年度から製造間接費とし、また売上原価として処理していた賃借料等の製造間接費を売上原価とたな卸資産に配賦することといたしました。</p> <p>これらは、事業企画部門を中心に進めてきたプロジェクトマネジメント強化への取り組みが、全社的な基盤整備の段階から個別プロジェクト業務の支援へと変わってきたことを踏まえ、当該業務を製造間接部門である「プロジェクトマネジメントセンター」に集約したことにより、当該部門で発生する費用を販売費及び一般管理費から製造間接費で処理することとし、またこれを契機に製造間接費の処理方法を見直しましたが、これらはより適切な損益計算を行うことを目的に変更したものであります。</p> <p>従来の方法によった場合に比べ、売上原価は176百万円増加、売上総利益は同額減少、販売費及び一般管理費は251百万円減少、営業利益、経常利益はそれぞれ75百万円増加し、期首における影響額460百万円を特別利益に計上したことにより、税金等調整前当期純利益は536百万円増加しております。また、この変更によるセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年 9月30日)			当連結会計年度 (平成20年 9月30日)		
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 165百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円) 投資有価証券(その他) 2百万円			1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 151百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 25百万円) 投資有価証券(その他) 3百万円		
2. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2. 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
従業員	61	住宅資金等借入債務	従業員	54	住宅資金等借入債務

## （連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)																																																																
<p>1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 589百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">599百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">976百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">2,743百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">232百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">522百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">991百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">288百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341百万円</td></tr> </table> <p>4. 減損損失 当連結会計年度においては、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産 (休止電話加入権)</td> <td>本社（東京 都千代田 区）</td> <td>その他無形 固定資産</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループでは、事業の特性と業務の相互補完性を勘案しグルーピングしております。また、遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>休止電話加入権について、将来の使用が見込まれないこと及び時価が著しく下落しているため、全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	役員報酬	599百万円	賞与	976百万円	給料手当	2,743百万円	役員退職慰労引当金繰入額	232百万円	退職給付費用	137百万円	業務委託費	522百万円	賃借料	991百万円	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	工具、器具及び備品	23百万円	ソフトウェア	288百万円	その他	14百万円	計	341百万円	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産 (休止電話加入権)	本社（東京 都千代田 区）	その他無形 固定資産	12	<p>1. 当期製造費用に含まれる研究開発費 804百万円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">681百万円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">748百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">332百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">3,314百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">276百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">667百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">967百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61百万円</td></tr> </table> <p>4.</p>	役員報酬	681百万円	賞与	748百万円	賞与引当金繰入額	332百万円	給料手当	3,314百万円	役員退職慰労引当金繰入額	59百万円	退職給付費用	276百万円	業務委託費	667百万円	賃借料	967百万円	貸倒引当金繰入額	2百万円	建物及び構築物	11百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具、器具及び備品	24百万円	ソフトウェア	12百万円	その他	6百万円	計	61百万円
役員報酬	599百万円																																																																
賞与	976百万円																																																																
給料手当	2,743百万円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	232百万円																																																																
退職給付費用	137百万円																																																																
業務委託費	522百万円																																																																
賃借料	991百万円																																																																
建物及び構築物	4百万円																																																																
機械装置及び運搬具	10百万円																																																																
工具、器具及び備品	23百万円																																																																
ソフトウェア	288百万円																																																																
その他	14百万円																																																																
計	341百万円																																																																
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																														
遊休資産 (休止電話加入権)	本社（東京 都千代田 区）	その他無形 固定資産	12																																																														
役員報酬	681百万円																																																																
賞与	748百万円																																																																
賞与引当金繰入額	332百万円																																																																
給料手当	3,314百万円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	59百万円																																																																
退職給付費用	276百万円																																																																
業務委託費	667百万円																																																																
賃借料	967百万円																																																																
貸倒引当金繰入額	2百万円																																																																
建物及び構築物	11百万円																																																																
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																
工具、器具及び備品	24百万円																																																																
ソフトウェア	12百万円																																																																
その他	6百万円																																																																
計	61百万円																																																																

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,712	-	-	7,712
合計	7,712	-	-	7,712

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	25	平成18年9月30日	平成18年12月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	25	平成19年9月30日	平成19年12月17日

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,712	7,712	-	15,424
合計	7,712	7,712	-	15,424

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は平成19年12月14日付の株式分割（1：2）によるものであります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	25	平成19年9月30日	平成19年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	利益剰余金	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日



## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）	当連結会計年度 （自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年 9月30日現在） （百万円）</p> <table data-bbox="172 398 719 548"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,375</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>9,275</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,375	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>9,275</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年 9月30日現在） （百万円）</p> <table data-bbox="790 398 1353 638"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,919</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">999</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>11,818</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,919	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	999	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>11,818</u>
現金及び預金勘定	9,375														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100														
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>9,275</u>														
現金及び預金勘定	10,919														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100														
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する有価証券	999														
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>11,818</u>														

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	12	3	8	建物及び構築物	12	4	7
機械装置及び運搬具	7	5	2	機械装置及び運搬具	11	2	9
工具、器具及び備品	1,521	765	755	工具、器具及び備品	1,381	810	571
ソフトウェア	191	137	54	ソフトウェア	133	84	49
合計	1,732	911	821	合計	1,539	902	636
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		324百万円		1年内		316百万円	
1年超		538百万円		1年超		357百万円	
合計		862百万円		合計		673百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		407百万円		支払リース料		362百万円	
減価償却費相当額		380百万円		減価償却費相当額		341百万円	
支払利息相当額		23百万円		支払利息相当額		17百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		2,214百万円		1年内		2,054百万円	
1年超		4,329百万円		1年超		2,473百万円	
合計		6,543百万円		合計		4,527百万円	

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)			当連結会計年度 (平成20年 9月30日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,625	2,593	968	884	1,902	1,018
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,625	2,593	968	884	1,902	1,018
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,012	382	630	1,145	958	187
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,012	382	630	1,145	958	187
	合計	2,637	2,975	337	2,030	2,861	831

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成18年10月 1日 至平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月 1日 至平成20年 9月30日)
売却額(百万円)	-	134
売却益の合計額(百万円)	-	112
売却損の合計額(百万円)	-	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (平成20年 9月30日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)満期保有目的の債券		
コマーシャルペーパー	2,597	2,499
(2)その他有価証券		
非上場株式	1,265	1,263
その他	76	71
(3)子会社株式及び関連会社株式等		
子会社出資金	2	3
関連会社株式	165	151

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)				当連結会計年度 (平成20年 9月30日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券								
コマーシャルペーパー	2,597	-	-	-	2,499	-	-	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成19年 9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成20年 9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、当社では、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の2社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成19年6月12日）33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	392,848百万円
年金財政計算上の給付債務の額	406,325百万円
差引額	13,476百万円

（2）制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月分掛金拠出額）

1.45%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金計算財政上の過去勤務債務残高1,665百万円及び不足金11,811百万円であります。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (平成20年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	7,874	8,255
(2) 年金資産	3,053	2,793
(3) 未積立退職給付債務	4,820	5,461
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	878	768
(5) 未認識数理計算上の差異	177	160
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	833	742
(7) 退職給付引当金	4,597	5,275

（注）1. 三菱総研DCS株式会社では、従来の適格退職年金制度の見直しを行い、平成19年2月1日付で確定給付企業年金制度に変更したため、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 前連結会計年度における当社の確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年 9月30日)
	(百万円)
退職給付債務の減少	1,386
年金資産の減少	1,009
会計基準変更時差異	416
未認識数理計算上の差異	96
退職給付引当金の減少	57

また、確定拠出年金制度への資産移換額は748百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末の未移換額333百万円は、未払金及び固定負債「その他」に計上しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	610	546
(2) 利息費用	178	156
(3) 期待運用収益	37	89
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	134	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	107	504
(6) 過去勤務債務の費用処理額	75	90
(7) 厚生年金基金拠出額	263	292
(8) 確定拠出年金制度拠出額	71	142
(9) 割増退職金	87	52
合計	1,125	1,624

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記以外に、前連結会計年度において退職給付制度移行に伴う損益を特別利益に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2)割引率(%)	2.0～2.1	2.0～2.1
(3)期待運用収益率(%)	1.0～1.2	1.0～3.4
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	(当社)発生の翌連結会計年度から 10年で費用処理 (三菱総研DCS株)発生時費用処理	同左
(5)会計基準変更時差異の処理年数(年)	(当社)発生の翌連結会計年度から 15年で費用処理 (三菱総研DCS株)発生時費用処理	同左
(6)過去勤務債務の額の処理年数(年)	(三菱総研DCS株)10年	同左

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

該当事項はありません。



## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成19年 9月30日)	当連結会計年度 (平成20年 9月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払賞与 1,153百万円</li> <li>・未払事業税等 183百万円</li> <li>・退職給付引当金 1,867百万円</li> <li>・確定拠出年金制度移行未払金 221百万円</li> <li>・役員退職慰労引当金 182百万円</li> <li>・減価償却費 414百万円</li> <li>・受注損失引当金 118百万円</li> <li>・未払家賃 183百万円</li> <li>・その他有価証券連結時価評価益 1,183百万円</li> <li>・その他 730百万円</li> </ul> <p>繰延税金資産小計 6,237百万円</p> <p>評価性引当額 1,356百万円</p> <p>繰延税金資産合計 4,880百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券評価差額金 393百万円</li> <li>・その他 130百万円</li> </ul> <p>繰延税金負債合計 524百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 4,356百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流動資産 - 繰延税金資産 1,973百万円</li> <li>固定資産 - 繰延税金資産 2,383百万円</li> </ul>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払賞与 536百万円</li> <li>・賞与引当金 612百万円</li> <li>・未払事業税等 172百万円</li> <li>・退職給付引当金 2,144百万円</li> <li>・確定拠出年金制度移行未払金 135百万円</li> <li>・未払役員退職慰労金 201百万円</li> <li>・減価償却費 296百万円</li> <li>・受注損失引当金 95百万円</li> <li>・未払家賃 150百万円</li> <li>・その他有価証券連結時価評価益 1,141百万円</li> <li>・その他 695百万円</li> </ul> <p>繰延税金資産小計 6,181百万円</p> <p>評価性引当額 1,424百万円</p> <p>繰延税金資産合計 4,757百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券評価差額金 258百万円</li> <li>・その他 164百万円</li> </ul> <p>繰延税金負債合計 422百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 4,334百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流動資産 - 繰延税金資産 1,891百万円</li> <li>固定資産 - 繰延税金資産 2,443百万円</li> </ul>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定実効税率 40.7</li> <li>(調整)</li> <li>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7</li> <li>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3</li> <li>評価性引当額の増減 1.3</li> <li>住民税均等割 0.5</li> <li>その他 0.3</li> </ul> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法定実効税率 40.7</li> <li>(調整)</li> <li>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0</li> <li>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8</li> <li>評価性引当額の増減 2.4</li> <li>住民税均等割 0.5</li> <li>その他 1.4</li> </ul> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.2</p>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）

	シンクタンク・コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,641	52,648	74,289	-	74,289
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	668	569	1,237	(1,237)	-
計	22,309	53,217	75,527	(1,237)	74,289
営業費用	19,726	49,887	69,614	(1,226)	68,387
営業利益	2,582	3,330	5,913	(11)	5,901
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	8,973	32,638	41,612	6,547	48,159
減価償却費	188	1,959	2,147	(3)	2,144
資本的支出	240	956	1,197	(25)	1,171

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

## 2. 各事業に属する主なサービス

(1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等

(2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

## 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,100百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、その他投資であります。

## 4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より費用の計上区分及び製造間接費の配賦方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用はシンクタンク・コンサルティング事業が19百万円減少、ITソリューション事業が56百万円減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しております。

当連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

	シンクタンク・ コンサルティング事業 (百万円)	ITソリュー ション事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,644	53,672	74,317	-	74,317
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	811	508	1,319	(1,319)	-
計	21,456	54,181	75,637	(1,319)	74,317
営業費用	18,711	50,454	69,166	(1,324)	67,842
営業利益	2,744	3,726	6,471	4	6,475
・資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	9,637	33,898	43,535	6,345	49,880
減価償却費	218	1,989	2,207	(8)	2,198
資本的支出	233	1,811	2,045	(17)	2,028

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

## 2. 各事業に属する主なサービス

- (1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等
- (2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

## 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,735百万円であり、その主なものは当社での現金及び預金、余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、その他投資であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）及び当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	榎原 稔	-	-	当社取締役 財団法人東 洋文庫理事 長	-	-	-	財団法人 東洋文庫 への寄付 金の支払	4	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 財団法人東洋文庫への寄付金は、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。  
 3. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。

## (3) 子会社等

該当事項はありません。

## (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）		当連結会計年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）									
1株当たり純資産額	2,657円73銭	1株当たり純資産額	1,516円26銭								
1株当たり当期純利益金額	363円25銭	1株当たり当期純利益金額	178円83銭								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。          当社は、平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。          なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="762 705 1348 963"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1,328円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>181円63銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		前連結会計年度		1株当たり純資産額	1,328円87銭	1株当たり当期純利益金額	181円63銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
前連結会計年度											
1株当たり純資産額	1,328円87銭										
1株当たり当期純利益金額	181円63銭										
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>											

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）	当連結会計年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）
当期純利益（百万円）	2,801	2,758
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,801	2,758
期中平均株式数（千株）	7,712	15,424

## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

平成19年10月19日開催の当社取締役会において、資本政策の一環として、次のとおり株式分割を行うことを決議しております。

## 1. 平成19年12月14日付をもって普通株式1株につき2株に分割する。

## (1) 分割により増加する株式数

普通株式 7,712千株

## (2) 分割方法

平成19年12月13日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。

## 2. 発行可能株式総数の増加

上記株式分割に伴い、平成19年12月14日付をもって会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款を変更し、発行可能株式総数を30,000千株増加し、60,000千株としております。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1,328円87銭
1株当たり当期純利益金額	181円63銭

なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

平成20年10月24日開催の当社取締役会において、ITソリューション事業の更なる収益力強化を目的として、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得する決議を行い、当該株式を取得いたしました。

## 1. 対象の子会社の名称

三菱総研DCS株式会社

## 2. 株式の取得先、取得株式数及び取得価額

取得先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取得株数 3,856千株

取得価額 4,143百万円

## 3. 取得前の所有株式数及び所有割合

11,778千株 60.3%

## 4. 取得後の所有株式数及び所有割合

15,634千株 80.0%

## 5. 株式取得の時期

株式売買約定書締結日 平成20年12月 3日

受渡日 平成20年12月26日



## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結子会社であった(株)ディーシーエステクノは、第1四半期連結会計期間において当社の連結子会社である三菱総研DCS(株)と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間から新規に子会社となったMRIバリューコンサルティング(株)を連結の範囲に含めております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	一部の連結子会社において、当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を使用している固定資産につきましては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

## 【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	一部の連結子会社において、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を短縮しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報に与える影響は、いずれも軽微であります。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成21年 6月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,666百万円であります。

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品	106百万円
製品	2百万円
仕掛品	4,794百万円
貯蔵品	32百万円

3. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

保証先	金額 (百万円)	内容
従業員	51	住宅資金等借入債務

## （四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	563百万円
賞与	219百万円
賞与引当金繰入額	597百万円
給与手当	2,567百万円
退職給付費用	117百万円
業務委託費	477百万円
賃借料	701百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	195百万円
賞与引当金繰入額	266百万円
給与手当	944百万円
退職給付費用	41百万円
業務委託費	163百万円
賃借料	212百万円
2. 当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティング事業において、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に完了するプロジェクトが多いため、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高や利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成21年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年6月30日現在)

現金及び預金勘定	8,041百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	4,999百万円
現金及び現金同等物	12,941百万円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年 6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月 1日 至 平成21年 6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(千株)
普通株式	15,424

2．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月12日 定時株主総会	普通株式	385	25	平成20年9月30日	平成20年12月15日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	シンクタンク・ コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,850	12,519	22,369	-	22,369
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	184	84	268	(268)	-
計	10,034	12,603	22,637	(268)	22,369
営業利益	1,658	584	2,242	9	2,251

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

	シンクタンク・ コンサルティング事業 (百万円)	ITソリューション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,591	40,656	58,248	-	58,248
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	575	333	909	(909)	-
計	18,167	40,990	59,157	(909)	58,248
営業利益	2,576	3,124	5,701	12	5,713

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して区分しております。

## 2. 各事業に属する主なサービス

- (1) シンクタンク・コンサルティング事業 政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等
- (2) ITソリューション事業 ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等

## 3. 季節変動

当社グループでは、特にシンクタンク・コンサルティング事業において、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に完了するプロジェクトが多いため、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の売上高や利益が他の四半期連結会計期間に比べ高くなる傾向があります。

## 【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	
1株当たり純資産額	1,676円38銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	199円82銭	1株当たり四半期純利益金額	86円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益 (百万円)	3,082	1,327
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,082	1,327
期中平均株式数 (千株)	15,424	15,424

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日までの連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,500	-	-	-

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		3,221		4,078	
2. 売掛金		1,696		2,044	
3. 有価証券		2,597		1,499	
4. 製品		6		-	
5. 仕掛品		3,390		3,997	
6. 前払費用		200		244	
7. 関係会社短期貸付金		6		-	
8. 繰延税金資産		782		866	
9. その他		114		116	
貸倒引当金		4		5	
流動資産合計		12,012	37.4	12,840	39.0
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		708		721	
減価償却累計額		503	205	527	194
(2) 工具、器具及び備品		649		660	
減価償却累計額		477	171	494	166
(3) 土地			1		1
有形固定資産合計		378	1.2	362	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		472		472	
(2)その他		5		17	
無形固定資産合計		477	1.5	489	1.5
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		1,384		1,288	
(2)関係会社株式		15,120		15,124	
(3)関係会社出資金		2		3	
(4)従業員長期貸付金		2		2	
(5)敷金及び保証金		1,757		1,770	
(6)長期前払費用		24		20	
(7)繰延税金資産		943		987	
(8)その他		24		26	
貸倒引当金		3		3	
投資その他の資産合計		19,258	59.9	19,220	58.4
固定資産合計		20,114	62.6	20,071	61.0
資産合計		32,126	100.0	32,912	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	1	1,494		1,560	
2. 1年内返済予定の長期借入金		1,500		-	
3. 未払金		524		410	
4. 未払費用		1,344		1,500	
5. 未払法人税等		882		882	
6. 未払消費税等		383		448	
7. 前受金		328		414	
8. 預り金		130		113	
9. 受注損失引当金		279		227	
流動負債合計		6,867	21.4	5,557	16.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金			1,990		2,175
2.役員退職慰労引当金			377		-
3.長期未払金			363		572
固定負債合計			2,731	8.5	2,748
負債合計			9,599	29.9	8,306
					8.4
					25.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			5,302	16.5	5,302	16.1
2. 資本剰余金						
資本準備金		3,817			3,817	
資本剰余金合計			3,817	11.9	3,817	11.6
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		171			171	
(2) その他利益剰余金						
プログラム等準備金		14			9	
特別償却準備金		1			-	
別途積立金		1,842			1,842	
繰越利益剰余金		11,072			13,218	
利益剰余金合計			13,102	40.8	15,241	46.3
株主資本合計			22,221	69.2	24,360	74.0
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差 額金			305	0.9	246	0.8
評価・換算差額等合計			305	0.9	246	0.8
純資産合計			22,527	70.1	24,606	74.8
負債純資産合計			32,126	100.0	32,912	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)			当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			25,970	100.0		27,026	100.0
売上原価							
1. 製品商品期首たな卸高		31			6		
2. 当期製品製造原価	2	19,413			19,543		
合計		19,445			19,550		
3. 製品商品期末たな卸高		6	19,438	74.8	-	19,550	72.3
売上総利益			6,531	25.2		7,476	27.7
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		314			408		
2. 賞与		309			350		
3. 給料手当		768			781		
4. 役員退職慰労引当金 繰入額		200			49		
5. 退職給付費用		96			86		
6. 業務委託費		398			531		
7. 賃借料		448			414		
8. 減価償却費		140			186		
9. 貸倒引当金繰入額		-			1		
10. その他		1,197	3,873	15.0	1,094	3,905	14.5
営業利益			2,657	10.2		3,570	13.2



区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)		当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息		6		12	
2. 受取配当金	1	129		282	
3. 投資事業組合運用益		3		1	
4. その他		17	156	20	317
営業外費用					
1. 支払利息		28		21	
2. 投資事業組合運用損		14		9	
3. その他		0	43	-	31
経常利益			2,771		3,856
特別利益					
1. 仕掛品評価変更差額		456		-	
2. 退職給付制度間移行利益		57		-	
3. 投資有価証券売却益		-		2	
4. その他		15	529	-	2
特別損失					
1. 事務所移転関連費用		-		32	
2. 固定資産除却損	3	26		17	
3. 関係会社株式評価損		-		14	
4. 減損損失	4	12		-	
5. リース解約損		6		-	
6. その他		0	46	1	66
税引前当期純利益			3,254		3,792
法人税、住民税及び事業税		1,267		1,547	
法人税等調整額		37	1,304	86	1,460
当期純利益			1,949		2,331

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	8,960	45.7	9,705	47.9
外注費		6,068	30.9	6,095	30.1
経費		4,603	23.4	4,467	22.0
当期総製造費用		19,632	100.0	20,267	100.0
1. 期首仕掛品たな卸高	2	2,870		3,390	
2. 仕掛品評価変更差額		456		-	
合計		22,958		23,658	
3. 期末仕掛品たな卸高		3,390		3,997	
4. 他勘定振替高		76		66	
5. 受注損失引当金戻入額		78		52	
当期製品製造原価		19,413		19,543	

## 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
賃借料(百万円)	1,278	1,312
旅費交通費(百万円)	862	879

## 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	75	59
ソフトウェアへの振替高(百万円)	0	6
合計(百万円)	76	66

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				研究開発 積立金	プログラ ム等準備 金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	442	21	5	1,400	9,304	20,464
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								192	192
研究開発積立金の取崩				442				442	-
プログラム等準備金の取崩					6			6	-
特別償却準備金の取崩						4		4	-
別途積立金の積立							442	442	-
当期純利益								1,949	1,949
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	442	6	4	442	1,768	1,757
平成19年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	-	14	1	1,842	11,072	22,221

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年9月30日 残高(百万円)	485	20,950
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		192
研究開発積立金の取崩		-
プログラム等準備金の取崩		-
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
当期純利益		1,949
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	180	180
事業年度中の変動額合計（百万円）	180	1,576
平成19年9月30日 残高(百万円)	305	22,527

当事業年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				プログラ ム等準備 金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	14	1	1,842	11,072	22,221
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							192	192
プログラム等準備金の取崩				5			5	-
特別償却準備金の取崩					1		1	-
当期純利益							2,331	2,331
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	5	1	-	2,145	2,138
平成20年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	9	-	1,842	13,218	24,360

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年9月30日 残高(百万円)	305	22,527
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		192
プログラム等準備金の取崩		-
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		2,331
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	59	59
事業年度中の変動額合計（百万円）	59	2,079
平成20年9月30日 残高(百万円)	246	24,606

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用して おります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法によっております。	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	個別法による原価法によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
4 . 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年4月1日に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度について確定拠出年金制度に移行し、適格退職年金制度における既受給者については閉鎖型適格退職年金制度に移行いたしました。本移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額57百万円は、特別利益に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 受注損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 当社は、役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年12月14日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び役員退職慰労金打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金427百万円を取崩し、長期未払金に振り替えております。</p>



項目	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(費用の計上区分及び製造間接費の配賦方法の変更)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費として処理していた事業企画部門の費用の一部を当事業年度から製造間接費とし、また売上原価として処理していた賃借料等の製造間接費を売上原価とたな卸資産に配賦することといたしました。</p> <p>これらは、事業企画部門を中心に進めてきたプロジェクトマネジメント強化への取り組みが、全社的な基盤整備の段階から個別プロジェクト業務の支援へと変わってきたことを踏まえ、当該業務を製造間接部門である「プロジェクトマネジメントセンター」に集約したことにより、当該部門で発生する費用を販売費及び一般管理費から製造間接費で処理することとし、またこれを契機に製造間接費の処理方法を見直しましたが、これらはより適切な損益計算を行うことを目的に変更したものであります。</p> <p>従来の方によった場合に比べ、売上原価は175百万円増加、売上総利益は同額減少、販売費及び一般管理費は251百万円減少、営業利益、経常利益はそれぞれ76百万円増加し、期首における影響額456百万円を特別利益に計上したことにより、税引前当期純利益は532百万円増加しております。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため当期より区分掲記していません。</p> <p>なお、前事業年度における「リース解約損」は 0百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「リース解約損」(当事業年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)			当事業年度 (平成20年9月30日)		
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 596百万円</p>			<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 556百万円</p>		
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p>			<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p>		
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額 (百万円)	内容
従業員	61	住宅資金等借入債務	従業員	54	住宅資金等借入債務

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）		当事業年度 （自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）	
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
受取配当金	102百万円	受取配当金	253百万円
2. 当期製造費用に含まれる研究開発費		2. 当期製造費用に含まれる研究開発費	
	397百万円		553百万円
3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物	1百万円	建物	0百万円
工具、器具及び備品	8百万円	工具、器具及び備品	5百万円
ソフトウェア	2百万円	ソフトウェア	5百万円
その他	13百万円	その他	4百万円
	26百万円		17百万円
4. 減損損失		4.	
当事業年度においては、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産 (休止電話 加入権)	本社(東京 都千代田 区)	その他無形 固定資産	12
当社は、業務の相互補完性を勘案し全社で一つの資産グループとし、遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。休止電話加入権について、将来の使用が見込まれないこと及び時価が著しく下落しているため、全額を減損損失として特別損失に計上しております。			

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度 （自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）				当事業年度 （自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）		取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
工具、器具及び備品	21	10	11	工具、器具及び備品	62	14	48
ソフトウェア				ソフトウェア	2	0	2
合計	21	10	11	合計	65	14	50
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内			4百万円	1年内			20百万円
1年超			7百万円	1年超			30百万円
合計			12百万円	合計			51百万円
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			4百万円	支払リース料			12百万円
減価償却費相当額			3百万円	減価償却費相当額			11百万円
支払利息相当額			0百万円	支払利息相当額			1百万円
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			1,558百万円	1年内			1,570百万円
1年超			3,891百万円	1年超			2,394百万円
合計			5,450百万円	合計			3,965百万円

## （有価証券関係）

前事業年度（平成19年 9月30日）及び当事業年度（平成20年 9月30日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成19年 9月30日)	当事業年度 (平成20年 9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
・未払賞与 436百万円	・未払賞与 509百万円
・未払社会保険料 56百万円	・未払社会保険料 63百万円
・未払事業税等 90百万円	・未払事業税等 93百万円
・退職給付引当金 810百万円	・退職給付引当金 885百万円
・確定拠出年金制度移行未払金 221百万円	・確定拠出年金制度移行未払金 135百万円
・役員退職慰労引当金 153百万円	・未払役員退職慰労金 166百万円
・減価償却費 47百万円	・減価償却費 39百万円
・受注損失引当金 113百万円	・受注損失引当金 92百万円
・その他 20百万円	・その他 54百万円
繰延税金資産小計 1,950百万円	繰延税金資産小計 2,039百万円
評価性引当額 8百万円	評価性引当額 15百万円
繰延税金資産合計 1,941百万円	繰延税金資産合計 2,023百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
・その他有価証券評価差額金 204百万円	・その他有価証券評価差額金 163百万円
・その他 11百万円	・その他 6百万円
繰延税金負債合計 215百万円	繰延税金負債合計 169百万円
繰延税金資産の純額 1,726百万円	繰延税金資産の純額 1,854百万円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 782百万円	流動資産 - 繰延税金資産 866百万円
固定資産 - 繰延税金資産 943百万円	固定資産 - 繰延税金資産 987百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.9
	更正税額 0.7
	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5

## （1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)								
1株当たり純資産額 2,921円05銭	1株当たり純資産額 1,595円34銭								
1株当たり当期純利益金額 252円84銭	1株当たり当期純利益金額 151円16銭								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">1,460円52銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">126円42銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	1,460円52銭	1株当たり当期純利益金額	126円42銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
前事業年度									
1株当たり純資産額	1,460円52銭								
1株当たり当期純利益金額	126円42銭								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>									

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日)
当期純利益（百万円）	1,949	2,331
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,949	2,331
期中平均株式数（千株）	7,712	15,424

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成18年10月 1日 至 平成19年 9月30日）

平成19年10月19日開催の当社取締役会において、資本政策の一環として、次のとおり株式分割を行うことを決議しております。

1．平成19年12月14日付をもって普通株式 1株につき2株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 7,712千株

(2) 分割方法

平成19年12月13日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。

2．発行可能株式総数の増加

上記株式分割に伴い、平成19年12月14日付をもって会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款を変更し、発行可能株式総数を30,000千株増加し、60,000千株としております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,358円31銭	1,460円52銭
1株当たり当期純利益金額	55円51銭	126円42銭

なお、前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成19年10月 1日 至 平成20年 9月30日）

平成20年10月24日開催の当社取締役会において、ITソリューション事業の更なる収益力強化を目的として、子会社である三菱総研DCS株式会社の株式を追加取得する決議を行い、当該株式を取得いたしました。

1．対象の子会社の名称

三菱総研DCS株式会社

2．株式の取得先、取得株式数及び取得価額

取得先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取得株数 3,856千株

取得価額 4,143百万円

3．取得前の所有株式数及び所有割合

11,778千株 60.3%

4．取得後の所有株式数及び所有割合

15,634千株 80.0%

5．株式取得の時期

株式売買約定書締結日 平成20年12月 3日

受渡日 平成20年12月26日



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他の有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング （株）	2,643	544
		（株）日本ケアサプライ	5,440	349
		（株）三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	113
		PCIホールディングス（株）	600	53
		エヌ・デーソフトウェア（株）	40,000	23
		（株）菱友システムズ	33,000	22
		三菱商事（株）	10,000	21
		グローバル・アライアンス・リアル ティ（株）	304	15
		ハウスプラス住宅保証（株）	600	15
		（株）アイ・エス・レーティング	1,000	10
		その他株式13銘柄	24,375	48
		計	244,882	1,216

## 【債券】

有価証券	満期保有目的 の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		三菱UFJリース（株）（コマーシャル ペーパー）	1,500	1,499
		計	1,500	1,499

## 【その他】

投資有価証券	その他の有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		（投資事業有限責任組合）		
		三菱UFJベンチャーファンド一号投資事業 有限責任組合	114	20
		三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業 有限責任組合	60	50
		（有限責任中間法人）		
		その他（1銘柄）	1	1
		計	175	71

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	708	15	2	721	527	25	194
工具、器具及び備品	649	69	58	660	494	69	166
土地	1	-	-	1	-	-	1
有形固定資産計	1,359	85	60	1,384	1,022	94	362
無形固定資産							
ソフトウェア	983	164	40	1,107	635	158	472
その他	5	21	9	17	0	0	17
無形固定資産計	988	186	49	1,125	635	158	489
長期前払費用	34	4	1	37	17	8	20
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	6	-	4	9
受注損失引当金	279	227	84	195	227
役員退職慰労引当金	377	49	-	427	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

2. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

3. 役員退職慰労引当金は、平成19年12月14日開催の株主総会において制度廃止及び退職慰労金打切り支給を決議しており、長期未払金に振り替えております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
当座預金	0
普通預金	4,078
小計	4,078
合計	4,078

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
外務省	140
(株)三菱東京UFJ銀行	119
三菱電機(株)	106
三菱重工業(株)	102
三菱UFJ証券(株)	87
その他	1,488
合計	2,044

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
1,696	28,372	28,025	2,044	93.20	24.1

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ．仕掛品

品目	金額（百万円）
シンクタンク・コンサルティング	2,863
ITソリューション	1,133
合計	3,997

## 固定資産

## イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
三菱総研DCS(株)	14,890
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)	95
エム・アール・アイ ビジネス(株)	60
その他	78
合計	15,124

## ロ．敷金及び保証金

内訳	金額（百万円）
事務所賃借敷金保証金	1,718
借上社宅敷金保証金	51
合計	1,770

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	218
三菱総研DCS(株)	168
エム・アール・アイスタッフサービス(株)	82
エム・アール・アイビジネス(株)	73
(株)日本システムディベロップメント	63
その他	952
合計	1,560

## 固定負債

## イ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	3,104
会計基準変更時差異の未処理額	768
未認識数理計算上の差異	160
合計	2,175

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1日から9月 30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月 30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月 31日 9月 30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.mri.co.jp/">http://www.mri.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対し請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

区分	注記 番号	第35期 (平成16年 9月30日)		第36期 (平成17年 9月30日)		第37期 (平成18年 9月30日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		8,103		3,390		4,431		
2. 受取手形		7		-		-		
3. 売掛金	2	1,585		2,075		2,519		
4. 商品		45		33		27		
5. 製品		10		4		3		
6. 仕掛品		3,099		3,683		2,870		
7. 前渡金		-		6		-		
8. 前払費用		30		28		204		
9. 関係会社短期貸付金		41		21		7		
10. 繰延税金資産		599		581		746		
11. その他		113		160		129		
貸倒引当金		15		23		14		
流動資産合計		13,622	73.3	9,962	33.5	10,927	35.0	
固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物		682		682		689		
減価償却累計額		447	234	460	222	485	204	
(2) 工具、器具及び備品		678		667		679		
減価償却累計額		445	233	465	201	488	191	
(3) 土地			1		1		1	
有形固定資産合計			469	2.5	425	1.4	397	1.3
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			301		314		420	
(2) その他			14		51		27	
無形固定資産合計			316	1.7	366	1.2	448	1.4

区分	注記 番号	第35期 (平成16年 9月30日)		第36期 (平成17年 9月30日)		第37期 (平成18年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,378		1,369		1,640	
(2) 関係会社株式		289		15,130		15,120	
(3) 関係会社出資金		-		-		1	
(4) 出資金		31		-		-	
(5) 従業員長期貸付金		3		2		1	
(6) 関係会社長期貸付金		129		48		6	
(7) 敷金及び保証金		1,864		1,846		1,761	
(8) 破産更生債権等		18		-		-	
(9) 長期前払費用		2		2		22	
(10) 繰延税金資産		443		602		887	
(11) その他		38		27		27	
貸倒引当金		29		11		9	
投資その他の資産合計		4,170	22.5	19,018	63.9	19,458	62.3
固定資産合計		4,956	26.7	19,810	66.5	20,304	65.0
資産合計		18,578	100.0	29,772	100.0	31,231	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金	2	1,256		1,459		1,243	
2. 1年内返済予定の長期借入金		-		600		600	
3. 未払金		166		75		232	
4. 未払費用		233		1,226		1,299	
5. 未払法人税等		1,210		359		899	
6. 未払消費税等		107		327		461	
7. 前受金		383		464		586	
8. 預り金		96		135		179	
9. 賞与引当金		1,024		-		-	
10. 受注損失引当金		-		-		357	
流動負債合計		4,479	24.1	4,648	15.6	5,860	18.8
固定負債							
1. 長期借入金		-		2,100		1,500	
2. 退職給付引当金		2,124		2,376		2,662	
3. 役員退職慰労引当金		224		212		257	
固定負債合計		2,349	12.7	4,688	15.8	4,419	14.1
負債合計		6,828	36.8	9,337	31.4	10,280	32.9

区分	注記 番号	第35期 (平成16年 9月30日)		第36期 (平成17年 9月30日)		第37期 (平成18年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1	3,347	18.0	5,302	17.8	-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,862		3,817		-	
資本剰余金合計		1,862	10.0	3,817	12.8	-	-
利益剰余金							
1. 利益準備金		171		171		-	
2. 任意積立金							
(1) 研究開発積立金		442		442		-	
(2) プログラム等準備金		39		31		-	
(3) 特別償却準備金		25		18		-	
(4) 別途積立金		1,400		1,400		-	
3. 当期末処分利益		3,799		8,610		-	
利益剰余金合計		5,878	31.6	10,674	35.9	-	-
その他有価証券評価差額金		662	3.6	641	2.1	-	-
資本合計		11,750	63.2	20,435	68.6	-	-
負債資本合計		18,578	100.0	29,772	100.0	-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	-	-	5,302	17.0
2. 資本剰余金							
資本準備金		-		-		3,817	
資本剰余金合計		-	-	-	-	3,817	12.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		-		171	
(2) その他利益剰余金							
研究開発積立金		-		-		442	
プログラム等準備金		-		-		21	
特別償却準備金		-		-		5	
別途積立金		-		-		1,400	
繰越利益剰余金		-		-		9,304	
利益剰余金合計		-	-	-	-	11,345	36.3
株主資本合計		-	-	-	-	20,464	65.5

区分	注記 番号	第35期 (平成16年 9月30日)		第36期 (平成17年 9月30日)		第37期 (平成18年 9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		-	-	-	-	485	1.6
評価・換算差額等合計		-	-	-	-	485	1.6
純資産合計		-	-	-	-	20,950	67.1
負債純資産合計		-	-	-	-	31,231	100.0

## 2【損益計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)			第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)			第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			27,234	100.0		25,047	100.0		27,777	100.0
売上原価										
1. 製品商品期首たな 卸高		72			56			37		
2. 当期製品製造原価	2	21,878			19,399			22,771		
3. 当期商品仕入高		31			-			-		
合計		21,981			19,455			22,809		
4. 製品商品期末たな 卸高		56	21,925	80.5	37	19,417	77.5	31	22,777	82.0
売上総利益			5,309	19.5		5,629	22.5		4,999	18.0
販売費及び一般管理費										
1. 役員報酬		207			206			283		
2. 賞与		325			328			347		
3. 給料手当		818			827			828		
4. 役員退職慰労引当 金繰入額		78			81			99		
5. 退職給付費用		125			116			111		
6. 業務委託費		278			304			284		
7. 賃借料		548			561			534		
8. 減価償却費		94			107			128		
9. 貸倒引当金繰入額		-			3			-		
10. その他		845	3,323	12.2	1,117	3,654	14.6	1,173	3,791	13.6
営業利益			1,985	7.3		1,975	7.9		1,208	4.4
営業外収益										
1. 受取利息		1			2			1		
2. 受取配当金	1	12			75			134		
3. 投資事業組合運用益		-			24			29		
4. 受取手数料	1	5			-			-		
5. その他		4	23	0.1	10	113	0.4	7	172	0.6

区分	注記 番号	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)			第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)			第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外費用										
1. 支払利息		-			27			32		
2. 解約違約金		-			5			-		
3. 投資事業組合運用損		2			-			-		
4. 投資有価証券評価 損		29			-			-		
5. その他		2	33	0.1	1	33	0.1	1	33	0.1
経常利益			1,975	7.3		2,055	8.2		1,348	4.9
特別利益										
1. 子会社特別配当金		-			3,991			-		
2. 投資有価証券 売却益		378			7			128		
3. その他		14	392	1.4	-	3,998	16.0	10	138	0.4
特別損失										
1. 事務所移転関連費用		-			2			40		
2. 固定資産除却損	3	9			8			33		
3. 投資有価証券 評価損		-			4			-		
4. その他		1	10	0.0	3	19	0.1	15	90	0.3
税引前当期純利益			2,358	8.7		6,033	24.1		1,396	5.0
法人税、住民税及び 事業税		1,218			1,217			883		
法人税等調整額		188	1,029	3.8	127	1,089	4.4	343	539	1.9
当期純利益			1,329	4.9		4,944	19.7		856	3.1
前期繰越利益			2,470			3,666			-	
当期末処分利益			3,799			8,610			-	



## 3【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

## 利益処分計算書

		第35期 (株主総会承認日 平成16年12月20日)		第36期 (株主総会承認日 平成17年12月20日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			3,799		8,610
任意積立金取崩額					
1. プログラム等準備金取崩額		8		5	
2. 特別償却準備金取崩額		6	14	6	11
合計			3,814		8,622
利益処分額					
1. 配当金			148		184
次期繰越利益			3,666		8,437

## 株主資本等変動計算書

第37期（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				研究開発 積立金	プログラ ム等準備 金	特別償却 準備金	別途 積立金		
平成17年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	442	31	18	1,400	8,610	19,793
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								184	184
プログラム等準備金の 取崩（前期分）					5			5	-
プログラム等準備金の 取崩（当期分）					4			4	-
特別償却準備金の 取崩（前期分）						6		6	-
特別償却準備金の 取崩（当期分）						6		6	-
当期純利益								856	856
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	-	9	13	-	694	671
平成18年9月30日 残高(百万円)	5,302	3,817	171	442	21	5	1,400	9,304	20,464

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成17年9月30日 残高(百万円)	641	20,435
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		184
プログラム等準備金の 取崩（前期分）		-
プログラム等準備金の 取崩（当期分）		-
特別償却準備金の 取崩（前期分）		-
特別償却準備金の 取崩（当期分）		-
当期純利益		856
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	155	155
事業年度中の変動額合計（百万円）	155	515
平成18年9月30日 残高(百万円)	485	20,950

## 【重要な会計方針】

項目	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		(1)デリバティブ時価法によっております。	(1)デリバティブ同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法によっております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 工具、器具及び備品 2年～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法		(1)新株発行費用 支出時に全額費用として処理しております。	

項目	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	(1) 貸倒引当金 同左	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 受注損失については、従来、受注契約ごとに期末仕掛品残高と受注金額を比較し、期末仕掛品残高が受注金額を上回った場合に、その超過額を仕掛品評価損として計上し、それ以降の損失については検収時に計上していましたが、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より、受注損失引当金として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ357百万円減少しております。</p>

項目	第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4)退職給付引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員、執行役員及び研究理事の役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
7. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、変動金利を固定金利にする金利スワップを利用して、将来の金利上昇がキャッシュ・フローに及ぼす影響を限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))が、平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>	
		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は20,950百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

## 【表示方法の変更】

第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで、従業員に対して支給する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額(当事業年度990百万円)は、「賞与引当金」として表示しておりましたが、従業員への賞与支給額が当事業年度末において確定しており、当該支給額が支給対象期間に対応して算定されているので、当事業年度から「未払費用」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで、投資事業有限責任組合等への出資持分(当事業年度末残高58百万円)は、「出資金」として表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)が平成16年12月1日より適用となったこと、及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当事業年度より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p>	
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	



## 【追加情報】

第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の計上について)</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における外形標準課税部分は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に基づき、当期より販売費及び一般管理費として処理しております。この結果、前期と比較して、販売費及び一般管理費が74百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)																		
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 10,000,000株 発行済株式総数 普通株式 5,935,000株</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 374 百万円</p> <p>3 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>176</td> <td>住宅資金等借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は662百万円でありま</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	従業員	176	住宅資金等借入債務	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 10,000,000株 発行済株式総数 普通株式 7,712,040株</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 338 百万円 買掛金 550 百万円</p> <p>3 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>143</td> <td>住宅資金等借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は641百万円でありま</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	従業員	143	住宅資金等借入債務	<p>1</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 641 百万円 買掛金 531 百万円</p> <p>3 偶発債務 債務保証 次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>86</td> <td>住宅資金等借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>4</p>	保証先	金額 (百万円)	内容	従業員	86	住宅資金等借入債務
保証先	金額 (百万円)	内容																		
従業員	176	住宅資金等借入債務																		
保証先	金額 (百万円)	内容																		
従業員	143	住宅資金等借入債務																		
保証先	金額 (百万円)	内容																		
従業員	86	住宅資金等借入債務																		

## （損益計算書関係）

第35期 （自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日）	第36期 （自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日）	第37期 （自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日）																										
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取手数料 5百万円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 52百万円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取配当金 101百万円</p>																										
<p>2 当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>365百万円</p>	<p>2 当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>349百万円</p>	<p>2 当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p>305百万円</p>																										
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具、器具及び備品	4百万円	ソフトウェア	0百万円	その他無形固定資産	0百万円	計	9百万円	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	建物	1百万円	工具、器具及び備品	6百万円	ソフトウェア	0百万円	計	8百万円	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	工具、器具及び備品	15百万円	ソフトウェア	14百万円	計	33百万円
建物	3百万円																											
工具、器具及び備品	4百万円																											
ソフトウェア	0百万円																											
その他無形固定資産	0百万円																											
計	9百万円																											
建物	1百万円																											
工具、器具及び備品	6百万円																											
ソフトウェア	0百万円																											
計	8百万円																											
建物	3百万円																											
工具、器具及び備品	15百万円																											
ソフトウェア	14百万円																											
計	33百万円																											

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,712	-	-	7,712
合計	7,712	-	-	7,712

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月20日 定時株主総会	普通株式	184	25	平成17年9月30日	平成17年12月20日

（平成17年9月30日増資分313千株は除く）

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月14日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年12月15日

## (リース取引関係)

第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)				第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)				第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	236	184	52	工具、器具及び備品	91	76	14	工具、器具及び備品	12	6	6
ソフトウェア	658	394	263	ソフトウェア	658	526	131	合計	12	6	6
合計	895	578	316	合計	750	603	146				
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		173百万円		1年内		151百万円		1年内		2百万円	
1年超		153百万円		1年超		1百万円		1年超		4百万円	
合計		326百万円		合計		153百万円		合計		6百万円	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		217百万円		支払リース料		179百万円		支払リース料		151百万円	
減価償却費相当額		206百万円		減価償却費相当額		169百万円		減価償却費相当額		143百万円	
支払利息相当額		9百万円		支払利息相当額		5百万円		支払利息相当額		1百万円	
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左				(5)利息相当額の算定方法 同左			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		1,541百万円		1年内		1,541百万円		1年内		1,548百万円	
1年超		8,534百万円		1年超		6,992百万円		1年超		5,444百万円	
合計		10,076百万円		合計		8,534百万円		合計		6,992百万円	

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第35期 (平成16年 9月30日)			第36期 (平成17年 9月30日)			第37期 (平成18年 9月30日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	99	1,217	1,117	130	1,190	1,060	132	935	802
	(2) 債券									
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	99	1,217	1,117	130	1,190	1,060	132	935	802
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	34	33	1	4	4	0	-	-	-
	(2) 債券									
	国債・地方 債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	34	33	1	4	4	0	-	-	-
合計		134	1,250	1,116	134	1,194	1,060	132	935	802

## 2. 売却したその他有価証券

	第35期 (自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日)	第36期 (自 平成16年10月 1日 至 平成17年 9月30日)	第37期 (自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日)
売却額(百万円)	460	13	160
売却益の合計額(百万円)	378	7	128
売却損の合計額(百万円)	0	1	4

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券			
非上場株式	128	115	614
その他	-	58	91
(2) 子会社株式及び関連 会社株式等			
子会社株式等	220	15,055	15,056
関連会社株式	69	74	64

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
<p>デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。</p>	<p>1.取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。</p> <p>2.取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>なお、金利スワップ取引を行っておりますが、すべて特例処理の要件を満たしている金利スワップ契約であり、注記の対象から除いております。</p>	<p>1.取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p> <p>2.取引の時価等に関する事項 同左</p>



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と適格年金制度を併用しております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	5,325	5,399	5,513
(2) 年金資産	1,199	1,295	1,373
(3) 未積立退職給付債務	4,125	4,104	4,139
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,746	1,587	1,428
(5) 未認識数理計算上の差異	254	140	48
(6) 退職給付引当金	2,124	2,376	2,662

## 3. 退職給付費用に関する事項

	第35期 (自平成15年10月 1日 至平成16年 9月30日)	第36期 (自平成16年10月 1日 至平成17年 9月30日)	第37期 (自平成17年10月 1日 至平成18年 9月30日)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	350	293	291
(2) 利息費用	113	106	107
(3) 期待運用収益	-	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	158	158	158
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	112	53	47
(6) 割増退職金等	28	78	29
合計	764	690	635

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	0.0	0.0	0.0
(4) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	発生の翌事業年度から15年	発生の翌事業年度から15年	発生の翌事業年度から15年
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生の翌事業年度から10年	発生の翌事業年度から10年	発生の翌事業年度から10年

(税効果会計関係)

第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賞与引当金 417百万円</li> <li>・未払社会保険料 53百万円</li> <li>・未払事業税等 120百万円</li> <li>・退職給付引当金 763百万円</li> <li>・役員退職慰労引当金 91百万円</li> <li>・減価償却費 71百万円</li> <li>・その他 21百万円</li> </ul> <p>繰延税金資産小計 1,538百万円</p> <p>評価性引当額 7百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,531百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券評価差額金 454百万円</li> <li>・その他 34百万円</li> </ul> <p>繰延税金負債合計 488百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,042百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払賞与 403百万円</li> <li>・未払社会保険料 53百万円</li> <li>・未払事業税等 92百万円</li> <li>・退職給付引当金 916百万円</li> <li>・役員退職慰労引当金 86百万円</li> <li>・減価償却費 66百万円</li> <li>・その他 39百万円</li> </ul> <p>繰延税金資産小計 1,658百万円</p> <p>評価性引当額 7百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,650百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券評価差額金 440百万円</li> <li>・その他 26百万円</li> </ul> <p>繰延税金負債合計 466百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,184百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未払賞与 422百万円</li> <li>・未払社会保険料 54百万円</li> <li>・未払事業税等 92百万円</li> <li>・退職給付引当金 1,083百万円</li> <li>・役員退職慰労引当金 104百万円</li> <li>・減価償却費 51百万円</li> <li>・受注損失引当金 145百万円</li> <li>・その他 38百万円</li> </ul> <p>繰延税金資産小計 1,993百万円</p> <p>評価性引当額 7百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,986百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他有価証券評価差額金 333百万円</li> <li>・その他 18百万円</li> </ul> <p>繰延税金負債合計 351百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,634百万円</p>
<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 599百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 443百万円</p>	<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 581百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 602百万円</p>	<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 746百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 887百万円</p>

第35期 (平成16年 9月30日)	第36期 (平成17年 9月30日)	第37期 (平成18年 9月30日)
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.3</p> <p>住民税均等割等 0.1</p> <p>控除対象外源泉所得税 4.0</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.1</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

## 【関連当事者との取引】

第35期（自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	竹田頼正	-	-	当社取締役	-	-	-	借上社宅	1	-	-
	西川 章	-	-	当社取締役 三菱マテリアル(株)代表取締役会長	-	-	営業上の取引	三菱マテリアル(株)への調査研究コンサルティングサービス等提供	7	売掛金	2
	福澤 武	-	-	当社取締役 三菱地所設計(株)代表取締役会長	-	-	営業上の取引	三菱地所設計(株)への調査研究コンサルティングサービス等提供	1	-	-
	瀬谷博道	-	-	当社取締役 旭硝子(株)代表取締役	-	-	営業上の取引	旭硝子(株)への外注委託	4	-	-
	中野豊士	-	-	当社監査役 三菱信託銀行(株)代表取締役	-	-	営業上の取引	三菱信託銀行(株)への外注委託	1	-	-
	金子亮太郎	-	-	当社監査役 明治生命保険(相)代表取締役社長	-	-	営業上の取引	明治生命保険(相)への調査研究コンサルティングサービス等提供	14	売掛金	11

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エム・アール・アイシステムズ(株)(現エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株))	東京都千代田区	100	システム開発・運用・調査分析	(所有)直接 100.0	兼任 2名	営業上の取引及び資金貸付	外注委託	876	買掛金	213

## (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2.取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

第36期（自平成16年10月1日至平成17年9月30日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	竹田頼正	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	-	-	借上社宅	1	-	-
	福澤 武	-	-	当社取締役 三菱地所設計(株)代表 取締役会長	-	-	営業上 の取引	三菱地所設計(株) への調査研究コンサル ティングサービス等提供	3	-	-
	金子亮太郎	-	-	当社監査役 明治安田生命保険(相) 代表取締役社長	-	-	営業上 の取引	明治安田生命保険 (相)への調査研究コンサル ティングサービス等提供	39	-	-

## (3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ダイヤモンド コンピュータ サービス (株) (現三菱総 研DCS(株))	東京都 品川区	6,059	情報処理 サービス、 ソフトウェア 開発	(所有) 直接 60.0	兼任 3名	営業外 取引	配当受取	4,040	-	-

## (4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

第37期（自 平成17年10月 1日 至 平成18年 9月30日）

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（2）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	福澤 武	-	-	当社取締役 三菱地所設計(株)代表 取締役会長	-	-	-	三菱地所 設計(株) への外注 委託	5	-	-

（3）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ダイヤモンド コンピュータ サービス (株) (現三菱総 研DCS(株))	東京都 品川区	6,059	情報処理 サービス、 ソフトウェア 開発	(所有) 直接 60.3	兼任 3名	営業上 の取引	調査研究 コンサル ティング サービス 等提供	629	売掛金	612

（4）兄弟会社等

該当事項はありません。

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

## （1株当たり情報）

項目	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	1,979円84銭	2,649円80銭	2,716円62銭
1株当たり当期純利益金額	223円95銭	745円58銭	111円02銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
当期純利益（百万円）	1,329	4,944	856
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益 （百万円）	1,329	4,944	856
期中平均株式数（千株）	5,935	6,631	7,712

## （重要な後発事象）

第35期 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	第36期 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)	第37期 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成19年6月19日	(株)田町ビル取締役社長 横田 元生	東京都港区芝5-34-7	-	三菱重工業(株)取締役社長 佃 和夫	東京都港区港南2-16-5	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	35,000	-	実質株主へ の名義書換
同上	菱重エステート(株)代表取締役社長 木山 信雄	東京都港区芝5-34-6	-	同上	同上	同上	30,000	-	同上
平成19年11月9日	三菱総合研究所グループ従業員持株会 理事長 松下 岳彦	東京都千代田区大手町2-3-6	当社の従業員持株会	小尾 直人	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(当社関係会社取締役)	1,000	-	役員就任に伴う持株会からの退会
平成21年1月13日	同上	同上	同上	斉藤 寛	東京都文京区	同上	200	-	同上

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.について同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成18年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同規則第204条第1項第5号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成19年12月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。



## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
三菱商事(株) (注)2	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,546,376	10.03
三菱電機(株) (注)2	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,165,000	7.55
三菱化学(株) (注)2	東京都港区芝4-14-1	1,087,500	7.05
三菱重工業(株) (注)2	東京都港区港南2-16-5	1,050,000	6.81
三菱マテリアル(株) (注)2	東京都千代田区大手町1-5-1	787,500	5.11
三菱地所(株) (注)2	東京都千代田区大手町1-6-1	787,500	5.11
麒麟ホールディングス(株) (注)2	東京都中央区新川2-10-1	787,500	5.11
(株)三菱東京UFJ銀行 (注)2	東京都千代田区丸の内2-7-1	731,874	4.75
三菱UFJ信託銀行(株) (注)2	東京都千代田区丸の内1-4-5	723,374	4.69
明治安田生命保険相互会社 (注)2	東京都千代田区丸の内2-1-1	671,000	4.35
三菱総合研究所グループ従業員持株 会	東京都千代田区大手町2-3-6	630,480	4.09
旭硝子(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	630,000	4.08
千歳興産(株)	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	543,124	3.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	525,000	3.40
三菱製鋼(株)	東京都中央区晴海3-2-22	393,750	2.55
(株)丸の内よろず	東京都中央区日本橋1-17-12	271,378	1.76
三菱レイヨン(株)	東京都港区港南1-6-41	262,500	1.70
日本郵船(株)	東京都千代田区丸の内2-3-2	262,500	1.70
(株)ニコン	東京都千代田区丸の内3-2-3	262,500	1.70
三菱UFJリース(株)	東京都千代田区丸の内1-5-1	250,000	1.62
三菱倉庫(株)	東京都中央区日本橋1-19-1	131,250	0.85
新日本石油(株)	東京都港区西新橋1-3-12	131,250	0.85
三菱製紙(株)	東京都千代田区丸の内3-4-2	131,250	0.85
三菱化工機(株)	神奈川県川崎市川崎区大川町2-1	131,250	0.85
三菱瓦斯化学(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	105,000	0.68
三菱樹脂(株)	東京都中央区日本橋本石町1-2-2	105,000	0.68
(株)リョーイン	東京都荒川区町屋1-38-16	100,000	0.65
三菱アルミニウム(株)	東京都港区芝2-3-3	75,000	0.49
(株)ピーエス三菱	東京都中央区晴海2-5-24	75,000	0.49
三菱電線工業(株)	東京都千代田区丸の内3-4-1	75,000	0.49
(株)アイ・ティ・フロンティア	東京都中央区晴海1-8-10	75,000	0.49
大日本塗料(株)	大阪府大阪市此花区西九条 6-1-124	75,000	0.49
三菱電機ビルテクノサービス(株)	東京都千代田区有楽町1-7-1	75,000	0.49
三菱UFJトラスト保証(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	64,124	0.42
キャタピラー・ジャパン(株)	東京都世田谷区用賀4-10-1	60,000	0.39
日本建鐵(株)	千葉県船橋市山手1-1-1	60,000	0.39
三菱伸銅(株)	東京都品川区北品川4-7-35	50,000	0.32
(株)ジーエス・ユアサパワーサプライ	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪 之馬場町1	50,000	0.32
三菱電機エンジニアリング(株)	東京都千代田区九段北1-13-5	50,000	0.32
(株)東洋製作所	東京都品川区東品川4-11-34	40,000	0.26
AGCテクノグラス(株)	千葉県船橋市行田1-50-1	30,000	0.19
旭ファイバーグラス(株)	東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3	30,000	0.19
日本輸送機(株)	京都府長岡京市東神足2-1-1	25,000	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （％）
郵船航空サービス(株)	東京都中央区日本橋箱崎町30-1	20,000	0.13
谷野 剛（注）1	東京都三鷹市	20,000	0.13
田中 将介（注）1, 5	東京都目黒区	20,000	0.13
中村 喜起（注）1	東京都世田谷区	12,000	0.08
後藤 明夫	神奈川県藤沢市	12,000	0.08
竹田 頼正	長崎県壱岐市	10,000	0.06
吉田 哲生（注）5	千葉県柏市	10,000	0.06
井下 雄右	東京都豊島区	10,000	0.06
小池 修一（注）3, 6	東京都八王子市	10,000	0.06
中原 豊（注）6	千葉県船橋市	10,000	0.06
瀬尾 恵	千葉県浦安市	10,000	0.06
江上 博（注）5	東京都世田谷区	10,000	0.06
青柳 雅（注）4	神奈川県横浜市都筑区	10,000	0.06
その他個人株主48名	-	147,100	0.95
計104名(法人43社+個人その他61名)	-	15,424,080	100.00

（注） 1．特別利害関係者等（当社の代表取締役）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の取締役）

4．特別利害関係者等（当社の監査役）

5．特別利害関係者等（当社の関係会社の取締役、監査役）

6．当社の執行役員、研究理事

7．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費として処理していた会社の事業企画部門の費用の一部を当連結会計年度から製造間接費とし、また売上原価として処理していた賃借料等の製造間接費を売上原価とたな卸資産に配賦することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 芳夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井口 芳夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 和弘
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井口 芳夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 和弘
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は従来、販売費及び一般管理費として処理していた事業企画部門の費用の一部を当事業年度から製造間接費とし、また売上原価として処理していた賃借料等の製造間接費を売上原価とたな卸資産に配賦することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月3日

株式会社 三菱総合研究所

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井口 芳夫
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 和弘
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。